

阿久比町地球温暖化対策 実行計画

令和8(2026)年3月 阿久比町

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

はじめに

近年、地球温暖化の進行に伴い、全国各地で猛暑や豪雨などの異常気象が頻発し、私たちの暮らしや地域経済、自然環境に大きな影響を及ぼしています。阿久比町においても、農業や生活環境への影響が懸念されており、気候変動への対応は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、阿久比町では、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、ゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、地域全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、「阿久比町地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。

この計画は、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの普及拡大、総合的な地球温暖化対策など、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で実践できる取組を示すものであり、地域の特性を踏まえた実効性のある対策を推進していく指針となるものです。

地球温暖化対策は、環境を守るだけでなく、エネルギーコストの削減や地域経済の活性化、防災・減災力の向上など、持続可能なまちづくりにもつながる重要な取組です。町民の皆さま一人ひとりの行動が、次の世代に引き継ぐ阿久比町の姿を形づくっていきます。

この計画の推進にあたりましては、町民の皆さま、事業者の皆さまをはじめ、関係機関との連携を大切にしながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。今後とも、阿久比町の地球温暖化対策へのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました町民の皆さまをはじめ、幅広い知見からご審議、ご議論をいただきました阿久比町環境審議会委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8年3月

阿久比町長 田中 清高



目次

第1章 計画策定の背景	1-1	地球温暖化の影響	5
	1-2	地球温暖化対策を巡る国内外の動向	9
	1-3	阿久比町の取組	12
第2章 計画の基本的事項	2-1	計画の位置づけ	14
	2-2	計画期間	15
	2-3	計画の対象	16
第3章 阿久比町の地域特性	3-1	自然的特性	20
	3-2	経済的特性	23
	3-3	社会的特性	24
	3-4	再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル	27
	3-5	地球温暖化に関する意識 (アンケート調査・事業者ヒアリング結果)	30
	3-6	地域特性と地域課題	39
第4章 温室効果ガス排出量の 現況把握と将来推計	4-1	温室効果ガス排出量の現況	42
	4-2	温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)	43
	4-3	温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)	45

目次

第5章 将来像と計画の目標	5-1	目指す将来像	49
	5-2	温室効果ガス排出量削減目標	50
	5-3	再生可能エネルギー導入目標	51
第6章 目標達成に向けた施策	6-1	施策の体系図	53
	6-2	施策の推進	54
	6-3	各主体の取組	65
	6-4	指標	68
第7章 気候変動への適応策	7-1	「適応策」の基本的な考え方	70
	7-2	阿久比町における気候変動影響評価	71
	7-3	予測される影響と適応への取組	73
第8章 あぐいエコアクションプラン	8-1	基本的事項	79
	8-2	温室効果ガスの排出状況	81
	8-3	削減目標	85
	8-4	目標達成に向けた具体的な取組	86
第9章 計画の推進体制・進捗管理	9-1	計画の推進体制	92
	9-2	計画の進捗管理	94
資料編			95

【表記上の注意】

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

第1章

計画策定の背景

第1章 計画策定の背景

1-1 地球温暖化の影響

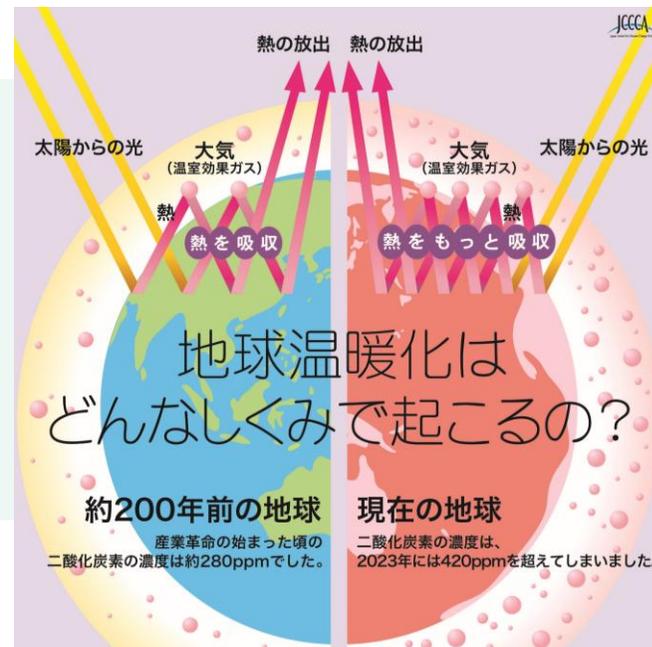
地球温暖化とは

地球は、温室効果ガスにより適度に暖められ、平均気温を約15℃に保ち、生物にとって快適な温度になっています。

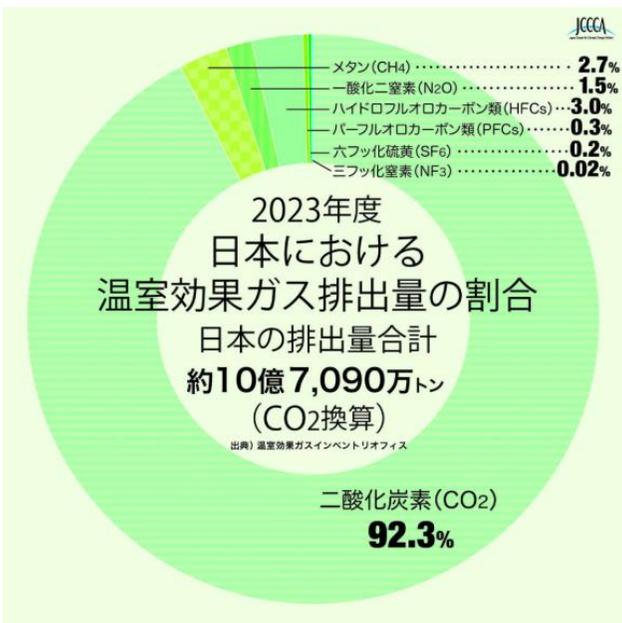
しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「**地球温暖化**」です。

このまま温室効果ガスが増え続け、気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害をもたらすことになります。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター
地球温暖化の仕組み



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

2023年度の日本における温室効果ガス排出量の割合

なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7種です。

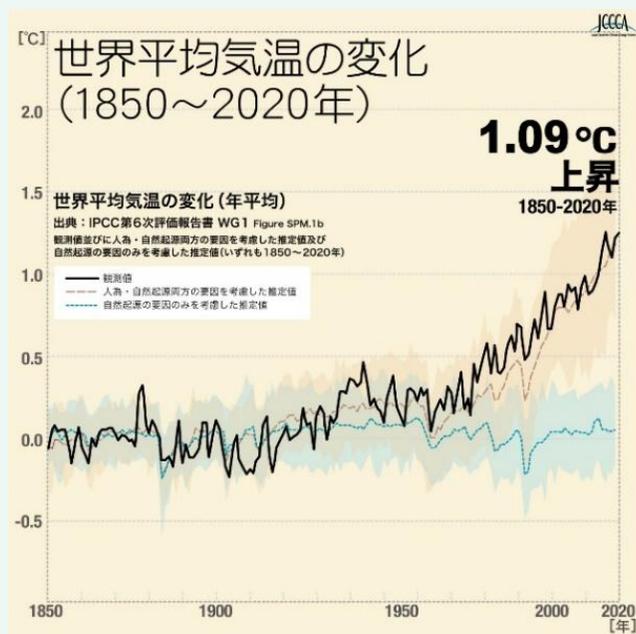
「CO₂(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO₂の割合が最も多いからです。

第1章 計画策定の背景

地球温暖化の現状とこれから

世界平均気温

令和6(2024)年の世界平均気温は、産業革命前より1.55℃上昇し、**観測史上最高**となりました。国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。

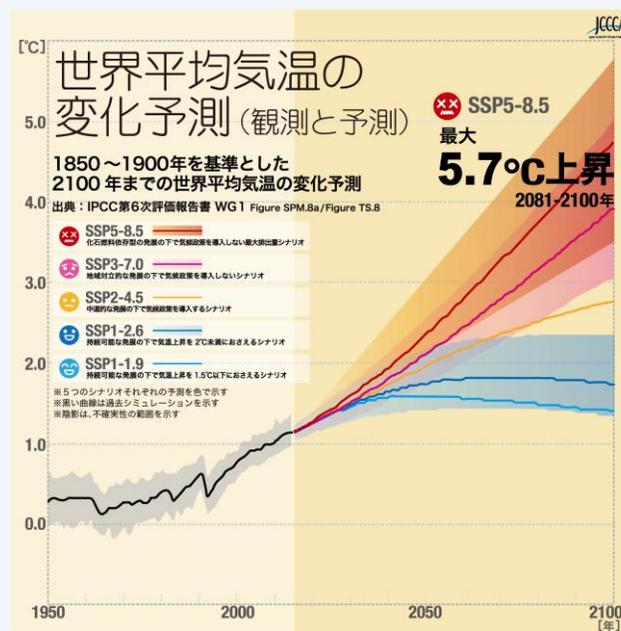


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

世界平均気温の変化

将来の影響

将来の影響として、世界平均気温は少なくとも**今世紀半ばまでは上昇を続ける**ことが予測されており、化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出シナリオでは、2100年には最大5.7℃上昇することが予測されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

世界平均気温の変化予測

第1章 計画策定の背景

世界平均気温の上昇は、我が国も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を更に拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害が更に深刻化することが懸念されています。まさに**人類は深刻な環境危機に直面**しているといえます。



資料：ABACA PRESS/時事通信フォト

ベトナムの台風被害の様子



資料：AFP=時事

ケニアの洪水被害の様子

令和6(2024)年に世界各地で発生した気象災害	
高温	<ul style="list-style-type: none">■サウジアラビアの Riyadh 国際空港 6～8月の3か月平均気温37.6℃(平年差+1.8℃)を記録■日本 5月から9月の全国における熱中症救急搬送人員の累計は97,578人となり、昨年度同期間と比べると6,111人増加
台風	<ul style="list-style-type: none">■中国南部～東南アジア 7月の台風第3号、9月の台風第11号、10月の台風第20号や大雨の影響により合計で1,240人以上が死亡
大雨	<ul style="list-style-type: none">■スペイン東部 10月の大雨により230人以上が死亡■アフリカ北部～西アフリカ 3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡

出典：令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書

第1章 計画策定の背景

阿久比町では、近年、以下のような自然災害が発生しました。

平成29(2017)年10月 台風第21号

台風第21号や前線の影響から大雨となり、各所で土砂災害が多発し、板山地区の石亀川では土砂崩れにより護岸が崩壊する被害が発生しました。



被害写真(石亀川)

令和4(2022)年7月 大雨

気象庁からの警報発表はなかったものの、短時間の局地的な強雨により高岡(三ノ山高)地区において土砂災害の発生や、白沢台地区入口付近にて道路冠水などの被害が発生しました。



被害写真(高岡)

1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

国際的な動向

平成27(2015)年

平成30(2018)年

令和5(2023)年

SDGs

- ▶ 国連サミットにおいて採択
- ▶ 17の目標・169のターゲットからなる「**持続可能な開発目標**」

パリ協定

- ▶ 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択
- ▶ 「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて**2℃より十分低く保つ**とともに、**1.5℃に抑える努力を追求**すること」が世界共有の長期目標に掲げられた

1.5℃特別報告書

- ▶ IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)による報告
- ▶ パリ協定での目標水準に抑えるためには、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「**2050年頃には正味ゼロ**」とすることが必要とされた

COP28

- ▶ パリ協定の進捗を評価する初の「グローバル・ストックテイク(GST)」が実施され、削減努力の不足や化石燃料からの脱却の必要性などが示された
- ▶ 2030年に向けて、再生可能エネルギー発電容量3倍化や省エネ改善率2倍化など、具体的な行動強化が求められた



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

出典:国際連合広報センター

SDGs17の目標

第1章 計画策定の背景

国内の動向

令和2(2020)年

2050年カーボンニュートラル表明

- 内閣総理大臣が所信表明において、「2050年までに、**温室効果ガスの排出を全体としてゼロ**にする、すなわち**2050年カーボンニュートラル**、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言

令和3(2021)年

温対法の一部改正

- 地球温暖化対策推進本部において、「2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比**46%削減**することとし、さらに**50%の高みに向けて、挑戦を続けていく**」ことが公表され、地球温暖化対策計画の改定も併せて行われた
- 地域脱炭素化促進事業に関する規定が追加

令和5(2023)年

気候変動適応法の一部改正

- 気候変動の一分野である**熱中症対策を強化するため改正**
- 熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)及び熱中症対策普及団体の指定の制度等が措置された

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(通称「GX推進法」)の施行

- グリーントランスフォーメーション(GX)を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するために公布・施行

令和7(2025)年

地球温暖化対策計画の改定

- 世界全体での1.5℃目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた**直線的な経路と整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指し、地球温暖化対策計画が改定
- 新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け

政府実行計画の改定

- 直線的な経路として、2035年度に温室効果ガスを2013年度比で**65%削減**、2040年度に**79%削減**を目指し、政府実行計画が改定
- 新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け

愛知県の動向

令和元(2019)年

SDGs未来都市

- 経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い自治体として「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、「愛知県SDGs未来都市計画」を策定

令和2(2020)年

あいちビジョン2030

- 「あいちビジョン2020」の計画期間終了にあたり、リニア中央新幹線全線開業・メガリージョンの形成が期待される2040年頃を展望し、2030年までに重点的に取り組むべき施策の方向性が示された

令和3(2021)年

第5次愛知県環境基本計画

- 「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を目標に掲げ、2040年頃までの長期を展望した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向性が示された

令和5(2023)年

あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版) ～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～

- 「2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すという長期目標の下、その途上である2030年度を目標年度として、愛知県の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」を新たな目標に掲げ、「カーボンニュートラルあいち」の実現に向けて施策・取組を推進

別冊

- ・愛知県気候変動適応計画
- ・地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する愛知県基準

1-3 阿久比町の取組

令和4(2022)年

地方公共団体実行計画(事務事業編)として「あぐいエコアクションプラン」策定

- 町及び職員が地球温暖化対策を率先して実行するための行動指針として、「あぐいエコアクションプラン」を策定
- 「2030年度を目標年度として、温室効果ガス排出量を2019年度比30%削減」を目標に掲げ、施策・取組を推進

令和6(2024)年

あぐいエコアクションプランの改定

- 町の実情を計画に反映させるため、計画の改定を実施
(公園・緑地の追加・対象施設の追加など)

令和7(2025)年

機構改革により「環境課」を新設

- 「多様化する行政課題やニーズに迅速かつ柔軟に対応し、町民の皆さんにわかりやすい行政サービス・利便性の向上を引き続き進めること」、「より効率的・効果的な行政運営の執行を行うこと」を目的とし、機構改革を実施

環境課(建設経済部内に新設)

- ・ごみ対策係
ごみの減量に関する施策の推進
- ・環境保全係
地球温暖化対策に関する施策の推進



令和8(2026)年3月

阿久比町地球温暖化対策実行計画 策定

第2章

計画の基本的事項

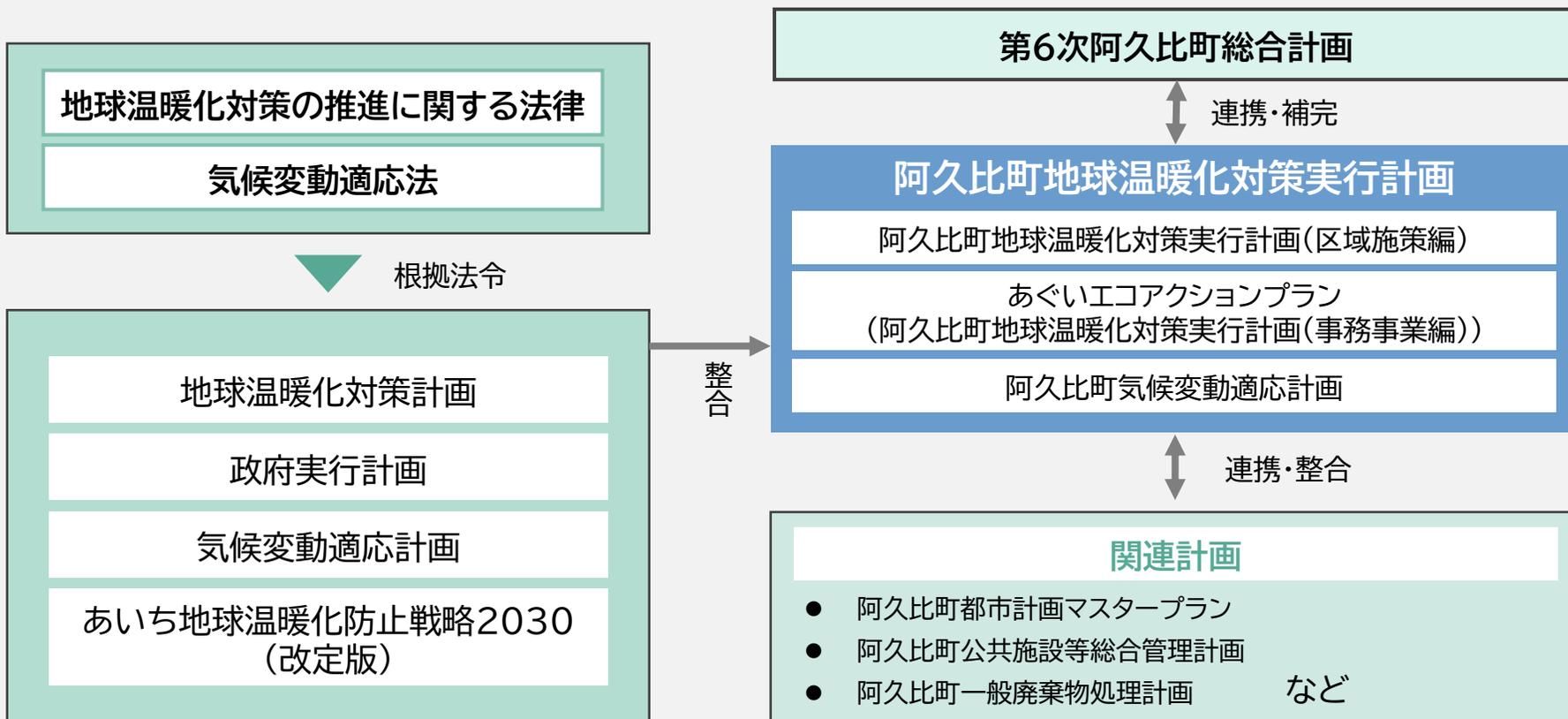
第2章 計画の基本的事項

2-1 計画の位置づけ

阿久比町地球温暖化対策実行計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。

計画には、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(事務事業編)」である「あぐいエコアクションプラン」を含め、上位計画である「第6次阿久比町総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。

また、国の「地球温暖化対策計画」や県の「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)」等と整合を図ります。



第2章 計画の基本的事項

2-2 計画期間

区域施策編の計画期間、基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」、県の「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)」を踏まえ、以下のとおりを設定します。

なお、あぐいエコアクションプランについては、基準年度を令和元(2019)年度、計画期間を令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間とし、令和7(2025)年度に中間見直しを行いました。



	H25 2013	…	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	…	R32 2050
区域施策編	基準年度								策定年度					中期目標		長期目標
										計画期間 (R8年度～R12年度)						
事務事業編			基準年度						中間見直し					目標年度		
										計画期間 (R4年度～R12年度)						

計画期間

2-3 計画の対象

対象とする範囲

区域施策編

- 阿久比町全域を対象とします。
- 町、町民、町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象地域

阿久比町全域



事務事業編

- 阿久比町の組織及び施設における全ての事務・事業とします。

対象範囲

阿久比町の組織及び施設における
全事務・事業

※阿久比町がエネルギー管理権限を有さない事務・事業については、算定の対象範囲に含めません。

対象とする温室効果ガス

区域施策編

- ・ 温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)を対象とします。
- ・ その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO₂)

事務事業編

- ・ 温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)の4種類のみを対象とします。
- ・ パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)は、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO₂)
メタン(CH₄)
一酸化二窒素(N₂O)
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)

第2章 計画の基本的事項

区域施策編で対象とする温室効果ガス排出部門

環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とします。

部門・分野		説明
産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野 (焼却処分)	一般廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

第3章

阿久比町の地域特性

第3章 阿久比町の地域特性

3-1 自然的特性

地域の概況

阿久比町は、愛知県の西に位置し、知多半島で最もコンパクトな面積23.8km²の町です。

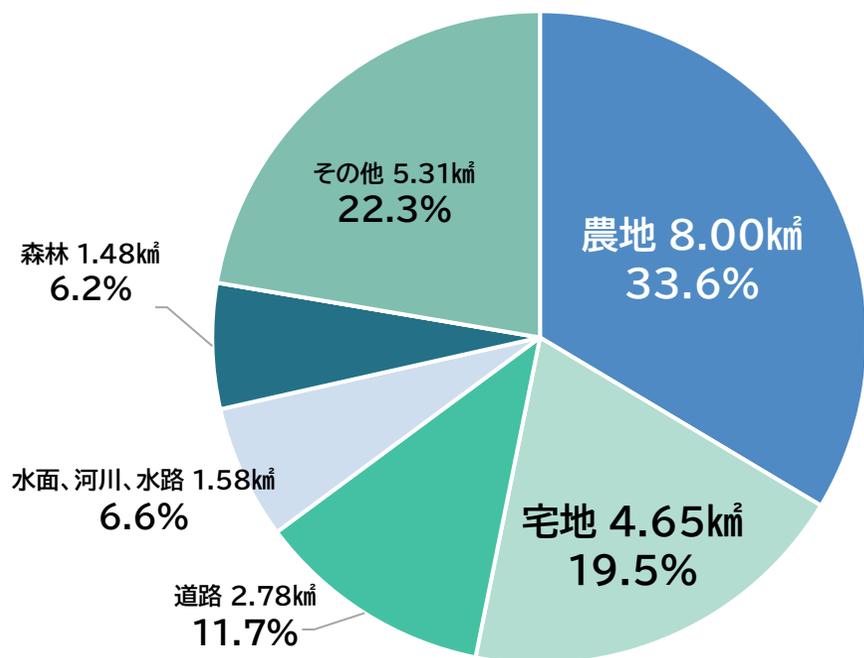
四方を知多市・東浦町・半田市・常滑市に取り囲まれたほぼ正方形の町であり、幹線道路や駅を中心として市街地が形成されています。

阿久比町の総面積のうち、農地が8.0km²で33.6%と最も高い割合を占めています。次いで、宅地が4.65km²で19.5%を占めており、以降は道路、水面・河川・水路、森林と続きます。



Map-It(マップイット)を基に作成

阿久比町位置図



愛知県2023年版「土地に関する統計年報」を基に作成

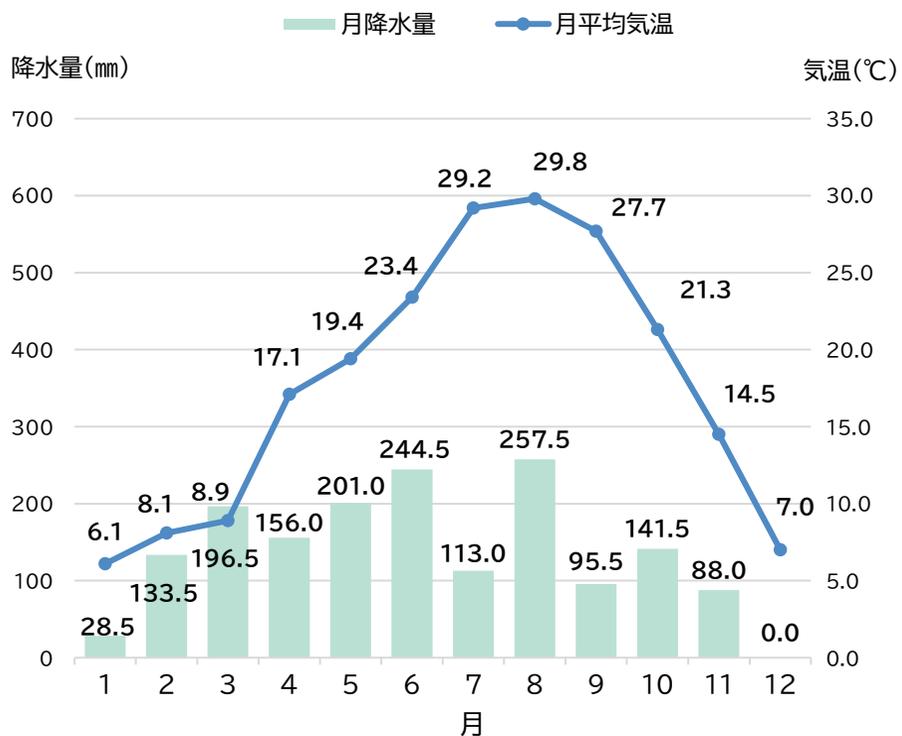
土地種別割合

第3章 阿久比町の地域特性

気温・気候

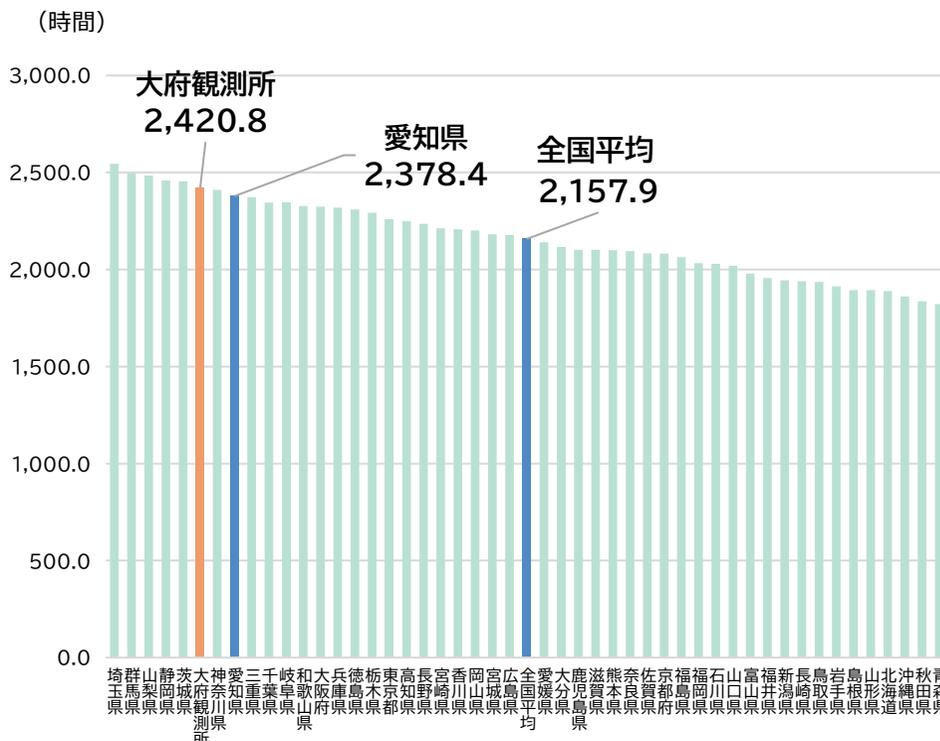
阿久比町は、太平洋沿岸特有の比較的温暖な気候にあり、夏は蒸し暑く、冬は晴天で乾燥する日が多い地域です。

愛知県の年間日照時間は、全国平均を大きく上回る2,378.4時間(全国7位)です。大府観測所における年間日照時間は愛知県平均を上回る2,420.8時間であり、全国的にみても年間の日照時間に恵まれた地域です。



気象庁「過去の気象データ」を基に作成

大府観測所の令和6(2024)年における
月降水量と月平均気温



「統計でみる都道府県のすがた2025」及び気象庁「過去の気象データ」を基に作成

全国の日照時間(年間)

第3章 阿久比町の地域特性

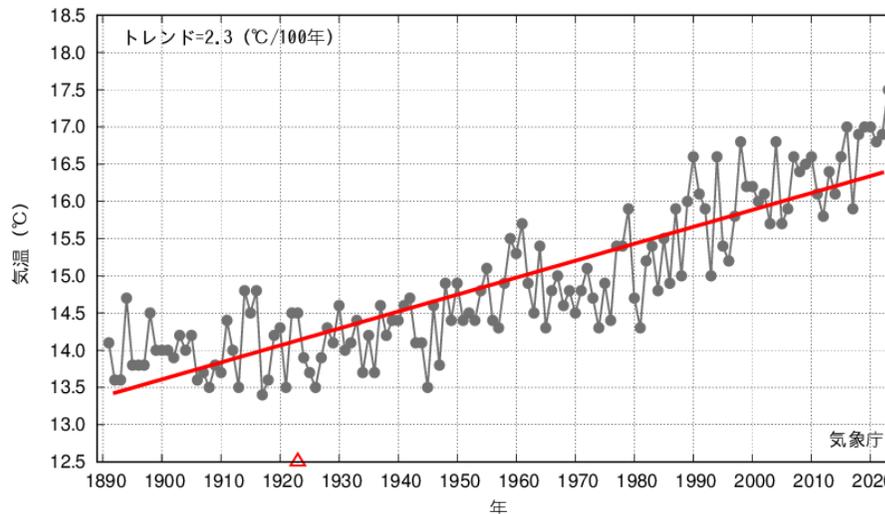
気温

名古屋観測所における年平均気温は、100年あたり2.3℃の割合で上昇しています。

降水量

名古屋観測所における年間無降水日数や、東海地方における1時間降水量30mm以上の年間発生回数は増加傾向となっています。地球温暖化の影響が及んでいる地域もあることから、今後も警戒が必要であると考えられます。

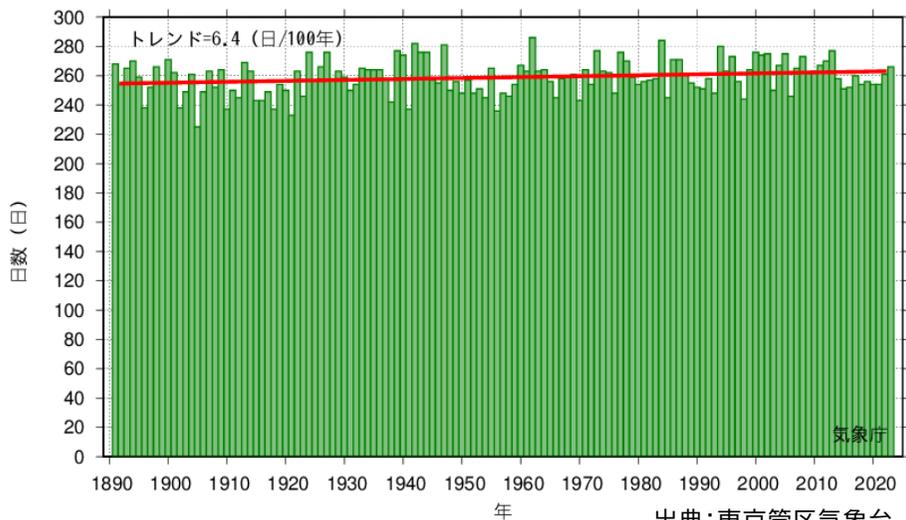
名古屋 年平均気温 1891-2023年



出典:東京管区気象台

名古屋観測所における年平均気温の推移

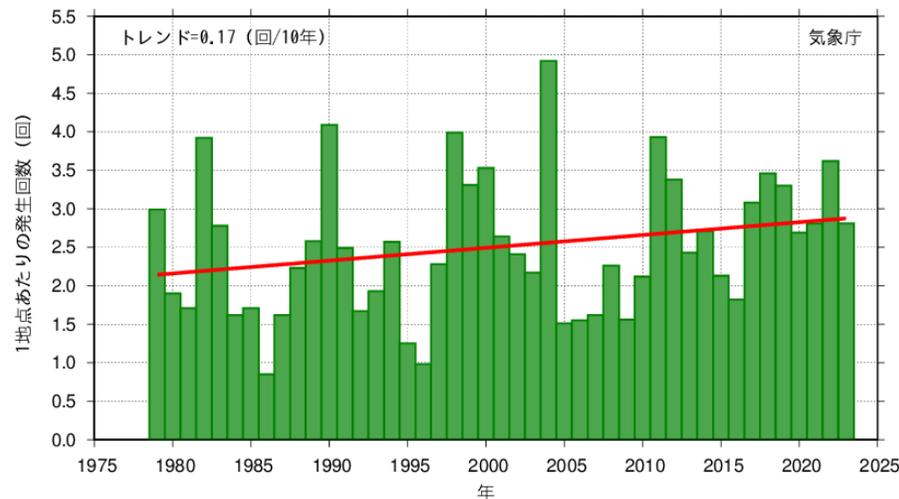
名古屋 年間無降水日数 1891-2023年



出典:東京管区気象台

名古屋観測所における年間無降水日数の推移

東海地方 [アメダス] 1時間降水量30mm以上の年間発生回数



出典:東京管区気象台

東海地方[アメダス]1時間降水量30mm以上の年間発生回数の推移

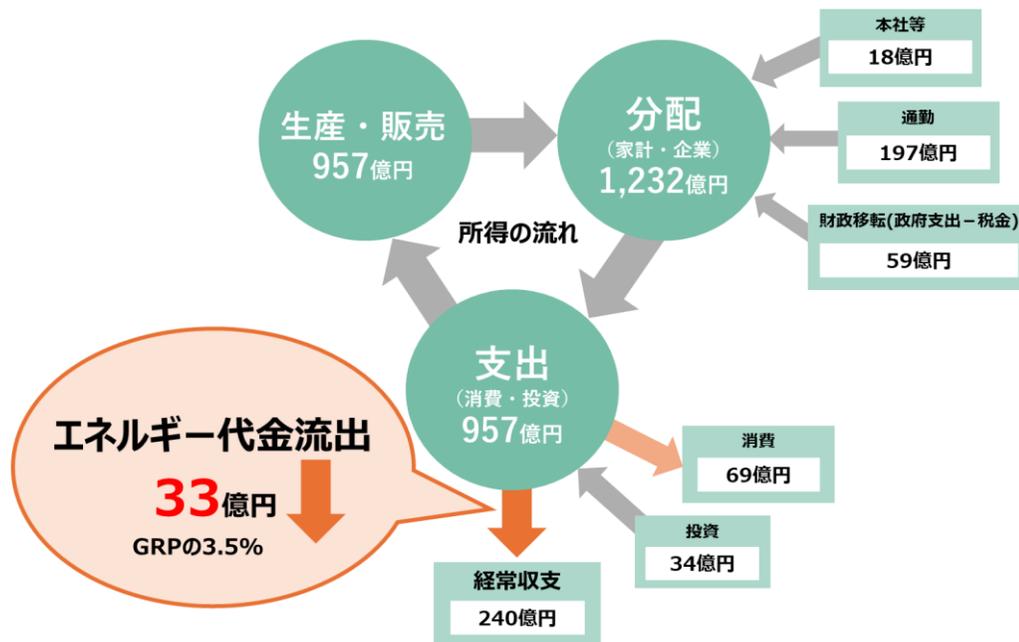
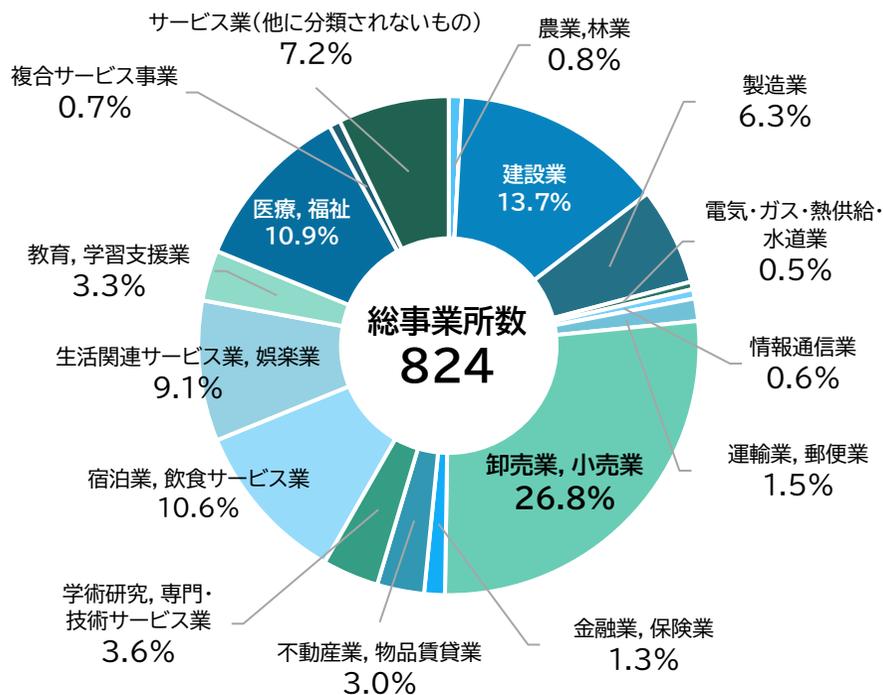
第3章 阿久比町の地域特性

3-2 経済的特性

産業

経済センサス活動調査によると、阿久比町には824の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く26.8%、次いで建設業が13.7%、医療・福祉が10.9%となっています。

地域経済循環分析ツールの地域所得循環構造のデータによると、エネルギー代金が域外へ33億円流出しており、その規模はGRP(域内総生産)の3.5%を占めています。



総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」のデータを基に作成

事業所割合

地域経済循環分析ツールのデータを基に作成

地域の所得循環構造

第3章 阿久比町の地域特性

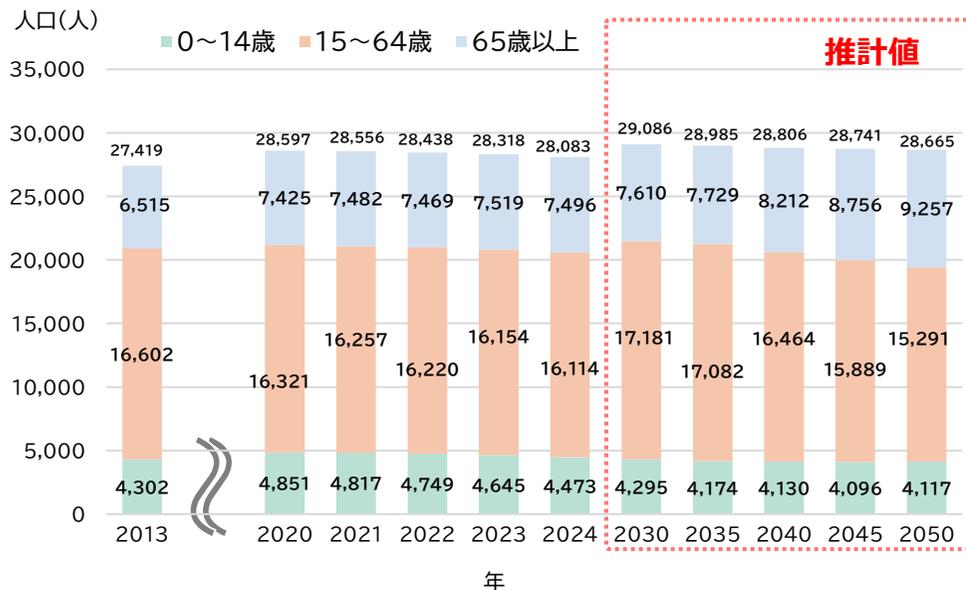
3-3 社会的特性

人口・世帯数

阿久比町の令和6(2024)年の人口は28,083人、世帯数は11,122世帯です。平成22(2010)年から始まった、大規模開発「陽なたの丘」の宅地分譲の影響により、阿久比町の人口は増加傾向となりました。

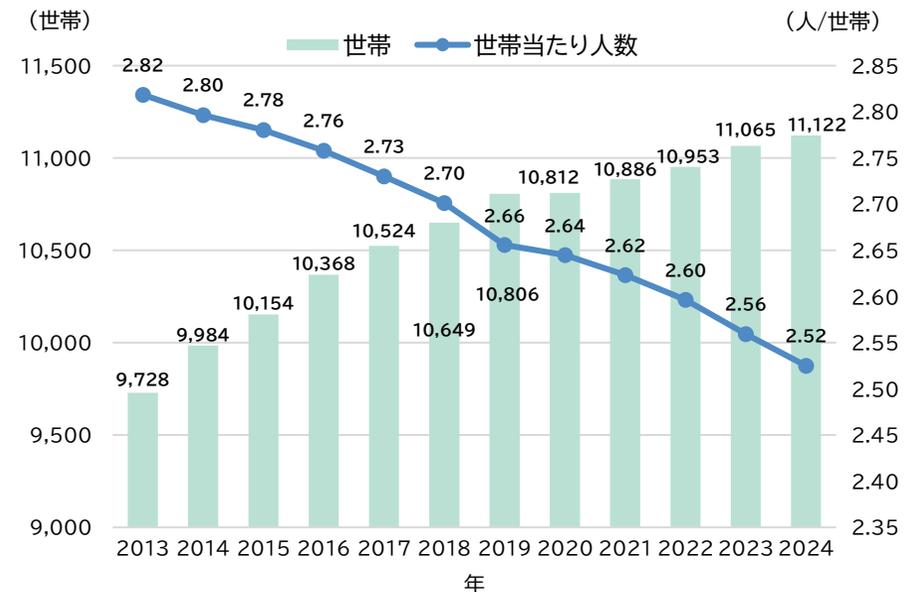
また、幼保小中一貫教育などの取組を行い、平成23(2011)年～令和3(2021)年の15歳未満人口(年少人口)の増加率28%(愛知県1位)を誇りましたが、近年は人口増加も鈍化傾向にあります。

阿久比町人口ビジョンによる人口の将来推計では、令和12(2030)年に人口のピークを迎え、その後は緩やかな人口減少に転じ、令和32(2050)年には65歳以上の人口が全体の32.3%を占めるなど、少子高齢化の進行が予測されています。



2024年までは住民基本台帳のデータを基に作成
2030年～2050年は阿久比町人口ビジョンのデータを基に作成

人口の推移及び人口の将来推計



住民基本台帳のデータを基に作成

世帯数及び世帯当たり人員の推移

第3章 阿久比町の地域特性

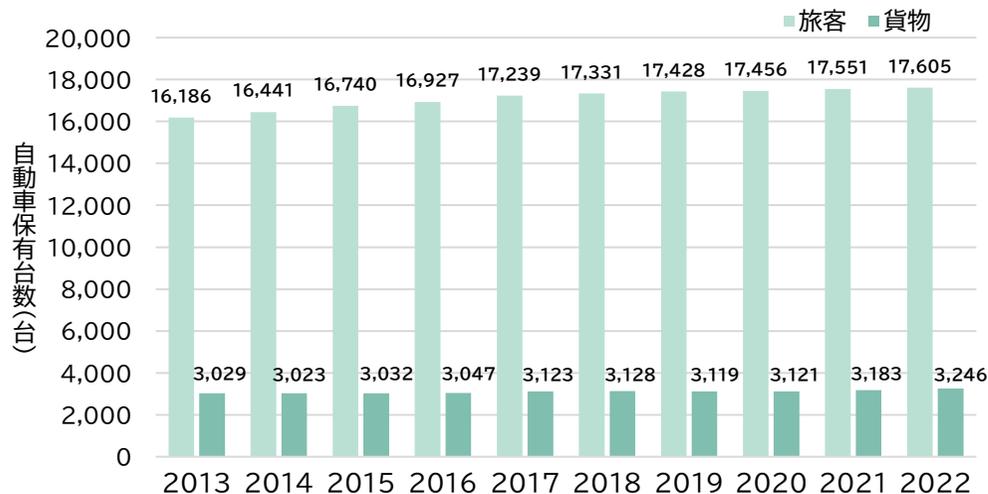
交通

阿久比町は知多半島の中央部に位置し、主要な幹線道路として知多半島道路のほか、県道7路線が整備されています。また、町内には4つの駅(白沢・坂部・阿久比・植大)と知多市境に巽ヶ丘駅があります。

名古屋鉄道河和線阿久比駅から名古屋駅まで約30分、知多半島道路阿久比ICから名古屋都心まで約30分と都心部へのアクセスに優れています。

また、衣浦大橋や主要地方道西尾知多線等により三河地区へのアクセスも良好であり、中部国際空港へのアクセスも良好な利便性の良い交通形態にあります。

自動車は町民の重要な移動手段であり、自動車保有台数は旅客・貨物ともにゆるやかな増加傾向で推移しています。



自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

自動車保有台数



出典:阿久比町制70周年記念 町勢要覧

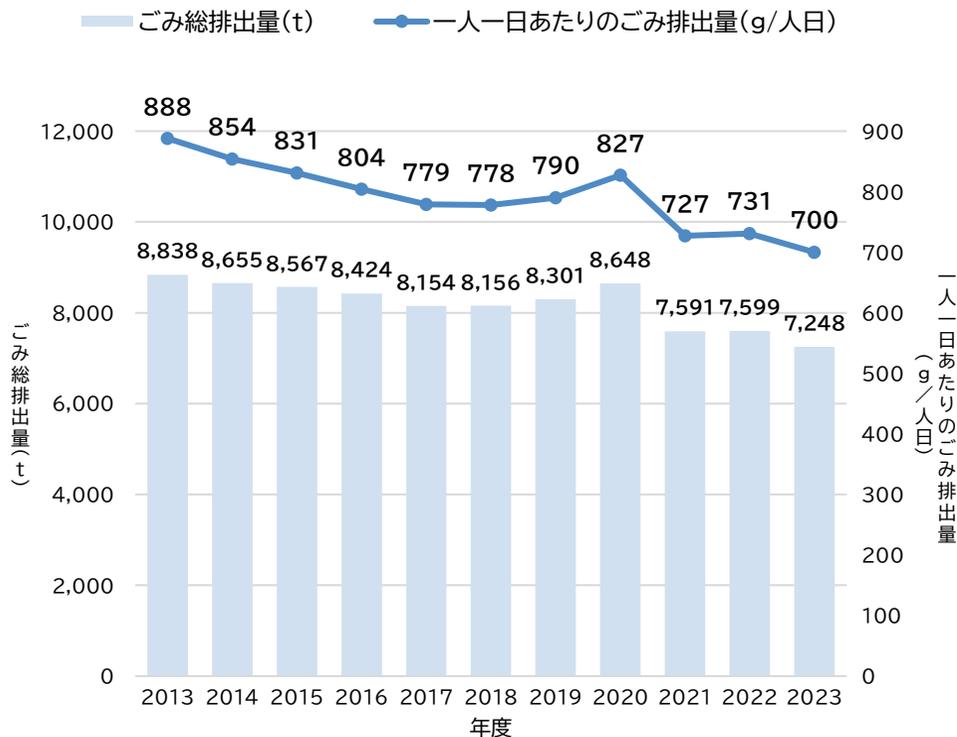
アクセス図

第3章 阿久比町の地域特性

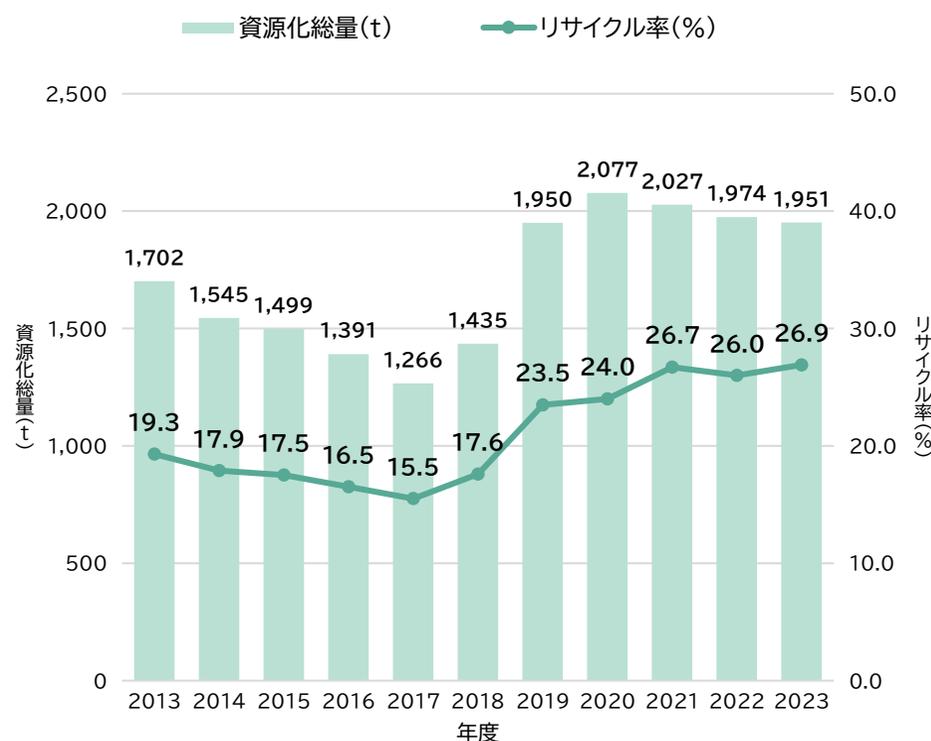
廃棄物

廃棄物に関しては、令和2(2020)年の新型コロナ感染拡大の影響を受けながらも、ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量は減少傾向で推移しています。

また、資源化総量は平成29(2017)年度までは減少傾向でしたが、令和元(2019)年度から溶融スラグの有効利用が開始され、大幅に増加しました。近年は減少傾向にありますが、平成25(2013)年度と比較して資源化総量は約250t、リサイクル率は約7.6%増加しています。



愛知県「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成



愛知県「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移

資源化総量とリサイクル率の推移

第3章 阿久比町の地域特性

3-4 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル

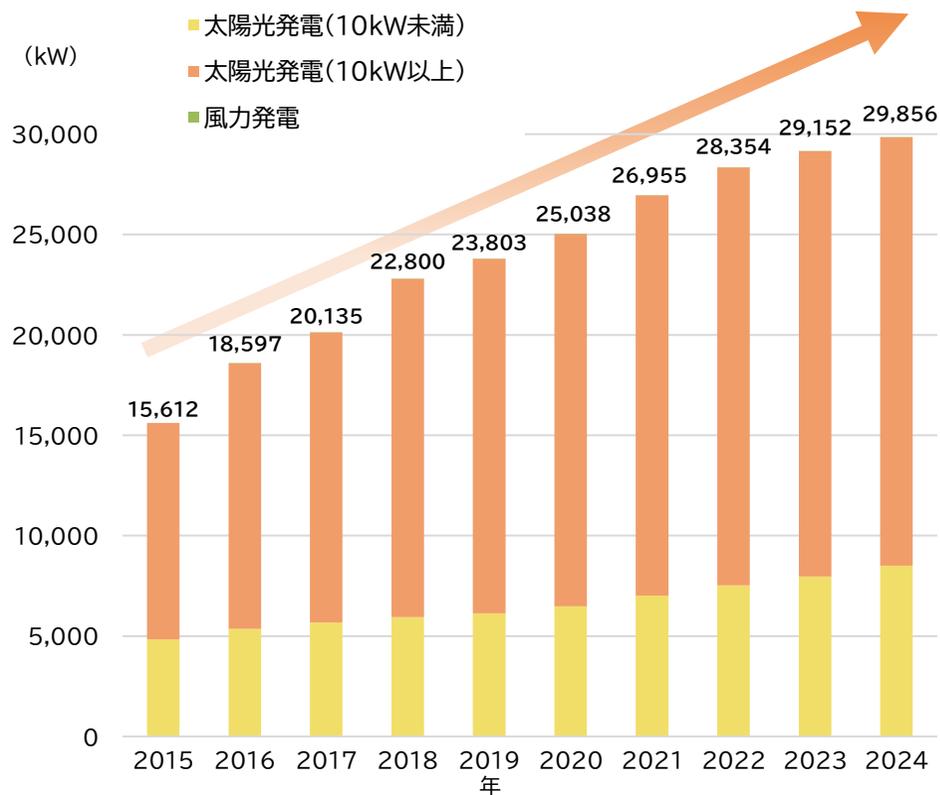
再生可能エネルギーの導入状況

阿久比町における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT・FIP制度における水力発電、地熱発電、バイオマス発電については導入実績がありません。

発電種		設備容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・FIP対象	太陽光発電(10kW未満)	8.509	10,212
	太陽光発電(10kW以上)	21.334	28,220
	風力発電	0.012	26
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0	0
非FIT	太陽光発電	1.585	2,032
合計		31.440	40,490
区域内の電気使用量			128,476

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータを基に作成

再生可能エネルギー導入状況(令和7(2025)年3月時点)



自治体排出量カルテ及び資源エネルギー庁公表「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

再生可能エネルギー導入状況の推移

第3章 阿久比町の地域特性

再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)の値を使用しました。

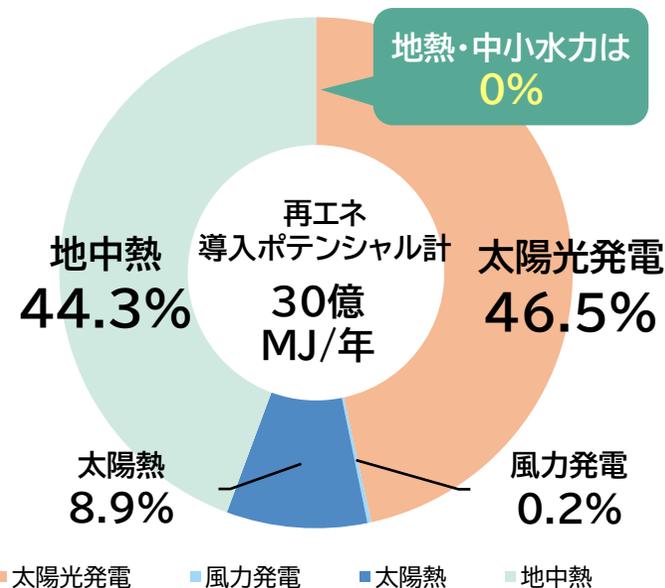
阿久比町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルで最も高いものは、太陽光発電となっています。次いで地中熱利用となっていますが、導入に際しては、初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、いくつかの課題が存在しており、現時点で導入の可能性は限定的です。



阿久比町でも既に導入されている **太陽光発電** の **導入ポテンシャル** に着目

再生可能エネルギー導入ポテンシャル

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	93.571 MW	135,452.172 MWh/年
	土地系	173.268 MW	249,081.467 MWh/年
	合計	266.839 MW	384,533.639 MWh/年
風力	陸上風力	1.100 MW	2,038.117 MWh/年
中小水力	河川部	— MW	— MWh/年
	農業用水路	— MW	— MWh/年
	合計	— MW	— MWh/年
地熱	地熱	— MW	— MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		267.939 MW	386,571.756 MWh/年
地中熱	地中熱	—	1,319,142.558 GJ/年
太陽熱	太陽熱	—	263,591.962 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		—	1,582,734.519 GJ/年

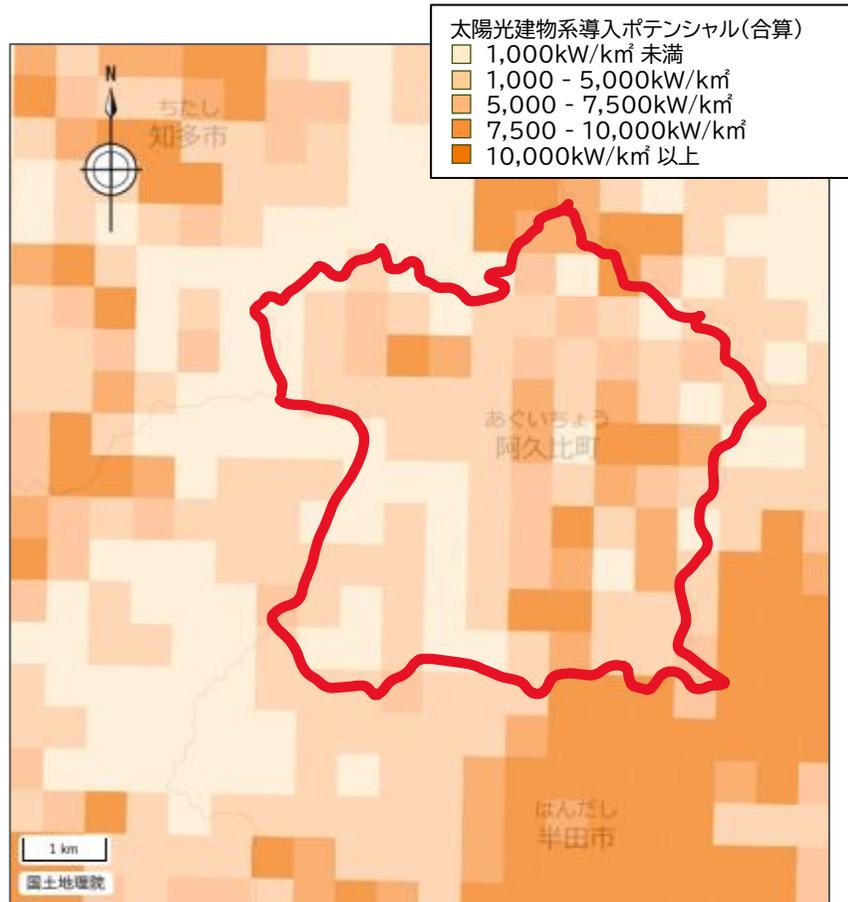


出典:自治体排出量カルテ

導入ポテンシャル割合
(発電電力量・利用可能熱量)

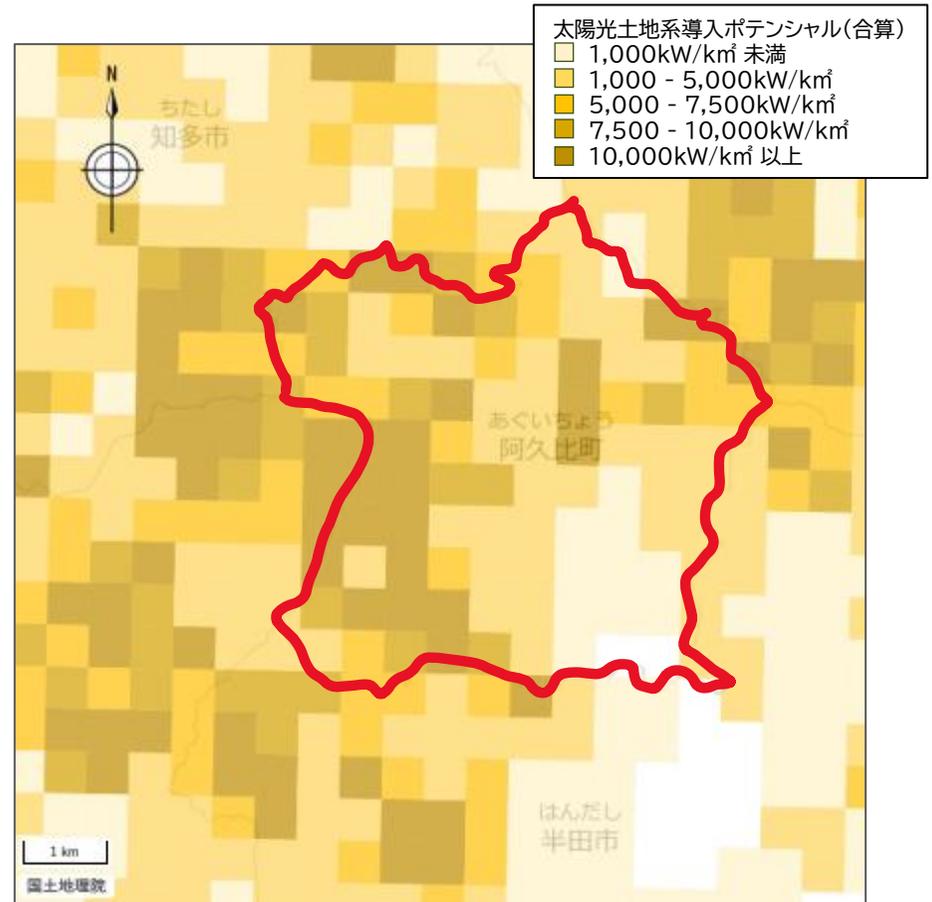
第3章 阿久比町の地域特性

太陽光発電を建物に設置する場合、陽なたの丘を含む町域東部においてポテンシャルが高くなっています。また、太陽光発電を耕地等の土地に設置する場合、町域西部においてポテンシャルが高くなっています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
のデータを基に作成

太陽光発電導入ポテンシャル(建物系)位置図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
のデータを基に作成

太陽光発電導入ポテンシャル(土地系)位置図

第3章 阿久比町の地域特性

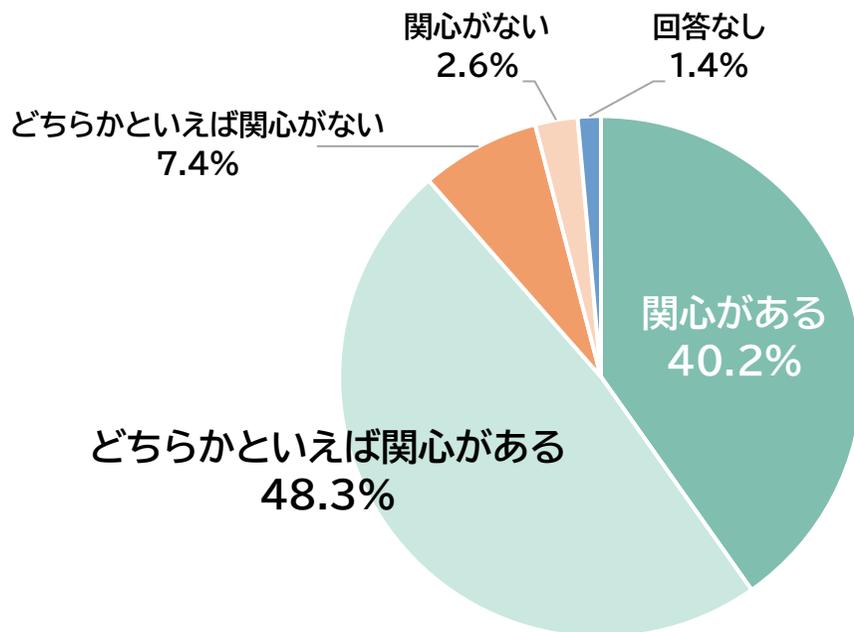
3-5 地球温暖化に関する意識(アンケート調査・事業者ヒアリング結果)

町民及び町内事業者を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。
各主体が重要視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、町民・町内事業者と連携した地球温暖化対策を推進していきます。

町民アンケート結果

地球温暖化に対する関心

地球温暖化に対する関心では、「関心がある」が40.2%、「どちらかといえば関心がある」が48.3%という結果になり、合計すると約88.5%の町民が地球温暖化に関心があることが分かりました。



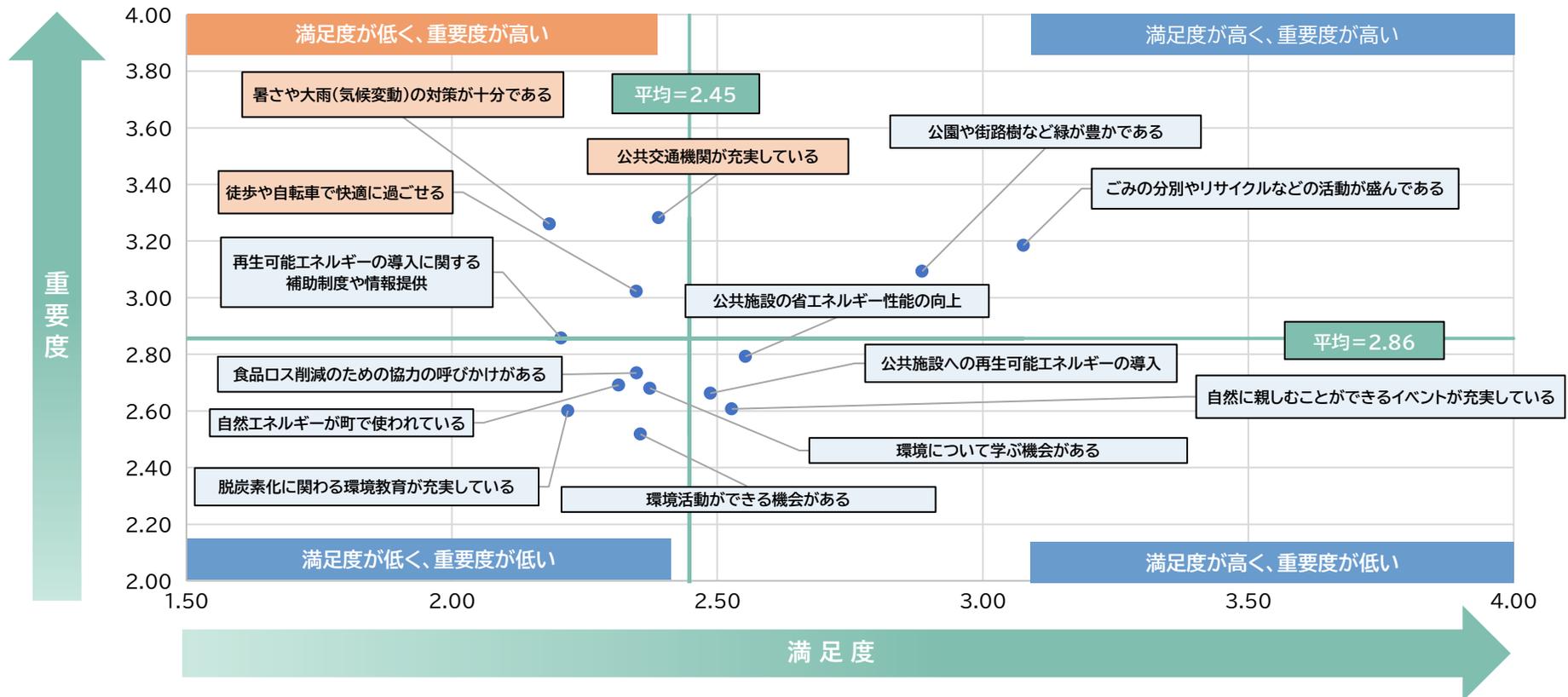
地球温暖化に対する関心【単数回答】(n=420)

第3章 阿久比町の地域特性

満足度及び重要度

阿久比町の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨(気候変動)の対策」、「公共交通機関の充実」、「徒歩や自転車で快適に過ごせる」の優先度が高い(満足度が低く、重要度が高い)ことが分かりました。

これらは町民が特に重視しているにもかかわらず、現状では十分な成果が得られていない分野であり、**防災・適応施策の強化、移動の利便性向上を図る必要があります。**



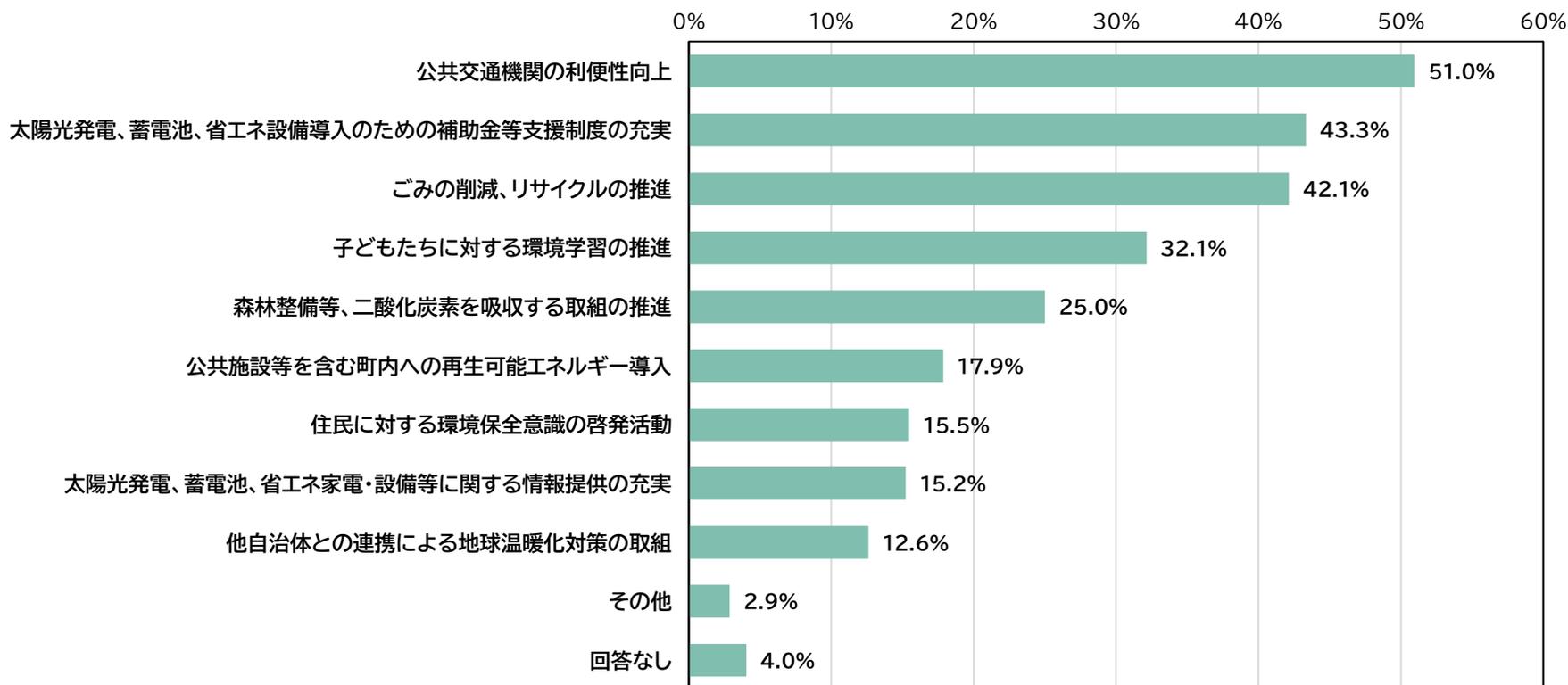
阿久比町の環境に関する満足度と重要度の相関図(n=420)

第3章 阿久比町の地域特性

町に行ってほしい取組

町に行ってほしい取組では、「公共交通機関の利便性向上」が最も多く、次いで「太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実」、「ごみの削減、リサイクルの推進」の順に回答が多くなりました。

公共交通の整備や既存の補助制度の拡充について検討する必要があります。



町に行ってほしい取組【複数回答】(n=420)

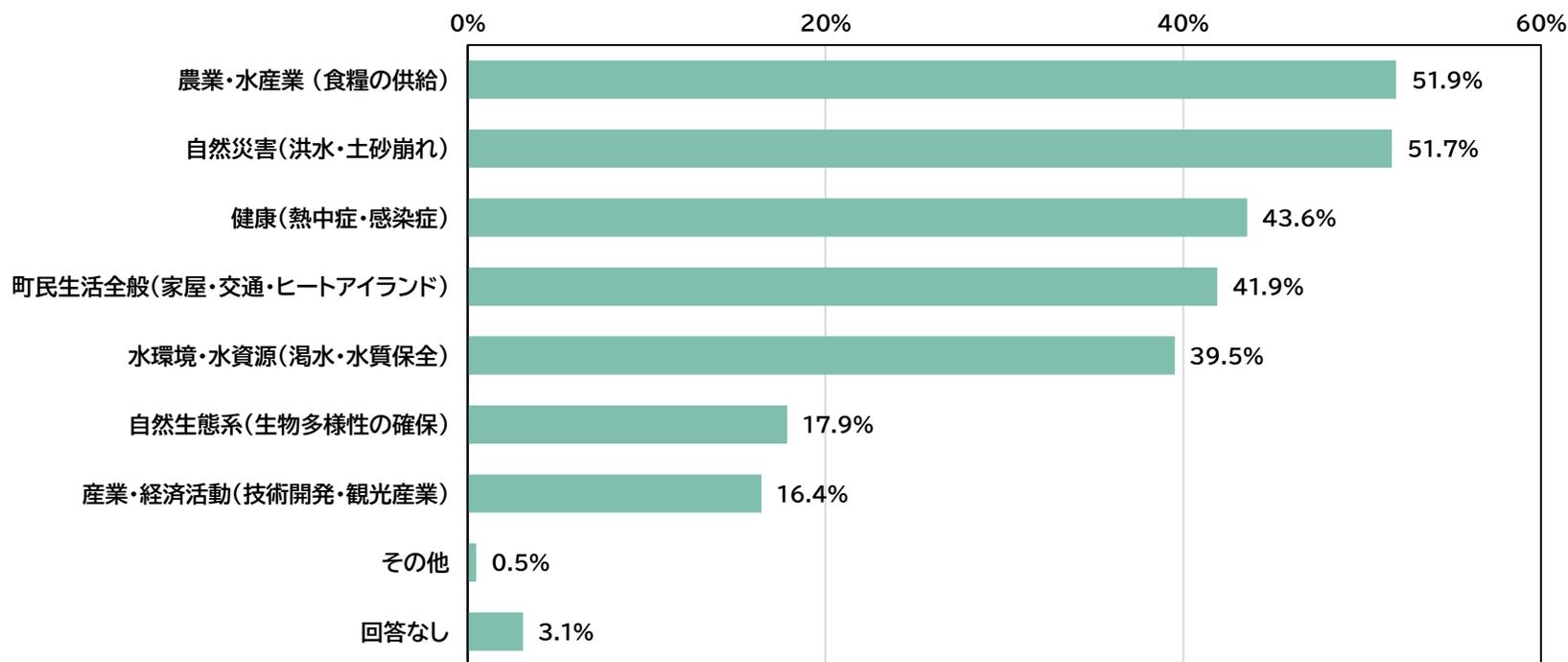
第3章 阿久比町の地域特性

町が優先的に進めていくべき取組

気候変動の影響に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組では、「農業・水産業（食糧の供給）」が最も多く、次いで「自然災害（洪水・土砂崩れ）」、「健康（熱中症・感染症）」の順に回答が多くなりました。

町民の要望に寄り添いながら、阿久比町の**実情に則した総合的なレジリエンス強化を図る必要があります。**

本結果を踏まえた気候変動への適応策を第7章に掲載します。



町に行ってほしい取組【複数回答】（n=420）

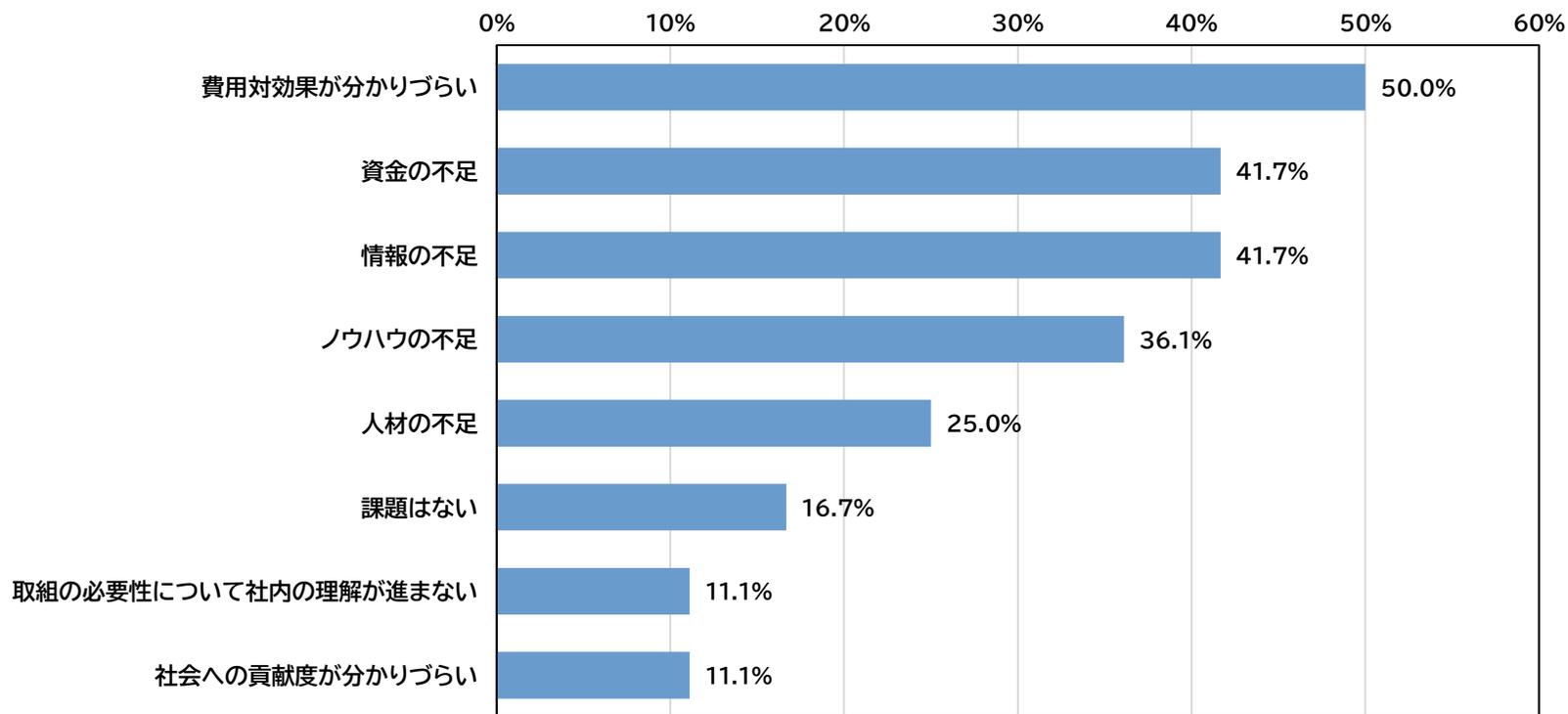
第3章 阿久比町の地域特性

町内事業者アンケート結果

地球温暖化対策を進める上での課題

地球温暖化対策を進める上での課題については、「費用対効果が分かりづらい」が最も多く、次いで「資金の不足」及び「情報の不足」の回答が多くなりました。

地球温暖化対策による業務効率化や省エネ効果等についての情報提供、町内事業者向けの各種補助制度について検討する必要があります。



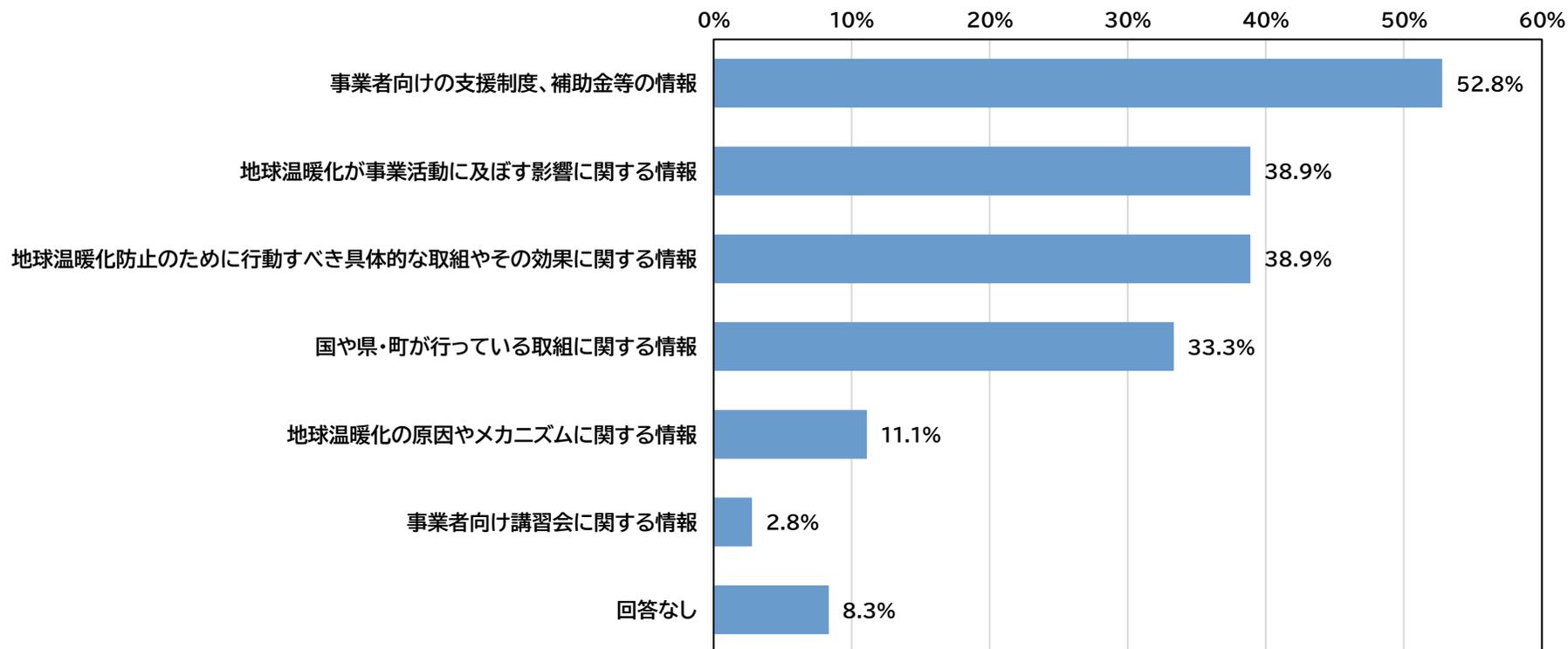
町内事業者が地球温暖化対策を進める上での課題【複数回答】(n=36)

第3章 阿久比町の地域特性

町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報

町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報では、「事業者向けの支援制度、補助金等の情報」が最も多く、次いで「地球温暖化が事業活動に及ぼす影響に関する情報」及び「地球温暖化防止のために行動すべき具体的な取組やその効果に関する情報」の回答が多くなりました。

阿久比町に関する情報のみならず、国や県が実施する補助制度・取組等について、積極的に情報提供する必要があります。



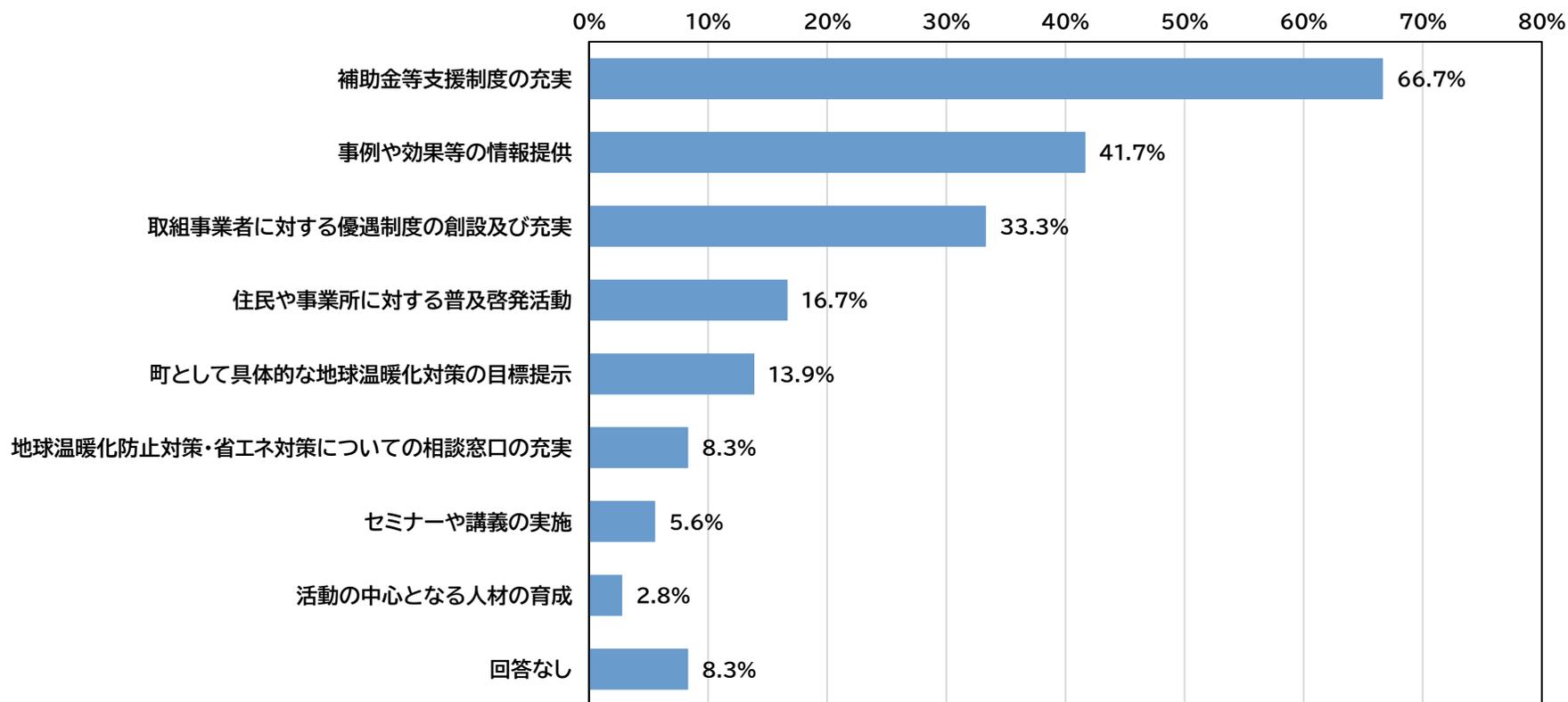
町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報【複数回答】(n=36)

第3章 阿久比町の地域特性

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組では、「補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「事例や効果等の情報提供」、「取組事業者に対する優遇制度の創設及び充実」の順に回答が多くなりました。

補助事業の検討や、先行事例・取組効果について、積極的に情報提供する必要があります。



地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組 【複数回答】(n=36)

第3章 阿久比町の地域特性

事業者ヒアリング結果

温室効果ガス排出量の多い事業者を中心とした町内事業者8者を対象に、令和7(2025)年度にヒアリング調査を実施しました。事業者のエネルギー使用量や脱炭素に向けた取組状況、町に期待する施策等についてのヒアリング結果の概要は以下のとおりです。

これらの結果は、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。

事業者ヒアリングの回答（一部抜粋）

省エネの取組状況	再エネの取組状況	その他の取組状況
<ul style="list-style-type: none">照明機器のLED化社用車のハイブリッド化省エネに資する使用機器・製造設備の導入(インバーター制御・重油炉からガス炉への転換等)	<ul style="list-style-type: none">太陽光発電設備の導入（自家消費1社・売電2社・自家消費及び売電1社・オンサイトPPA1社）CO₂フリーの再エネ由来電力プランの契約	<ul style="list-style-type: none">環境に配慮した商品の開発・製造

課題

- FIT制度の買取期間終了に伴う売電収入の減少
- 脱炭素に取り組むための費用の不足、費用対効果の不透明さ
- 設備更新等のタイミングでの省エネ設備導入を進めているが、環境のためだけに費用をかけて脱炭素に取り組むことは難しい
- (太陽光発電設備導入済)24時間稼働の工場に対し、蓄電池を導入していないため夜間電力の購入が必要になってしまう。蓄電池はコスト・運営維持の観点から導入が難しい

町に期待する施策

- 補助・支援制度の拡充、申請をする際の手続きの簡素化や行政による申請書類作成支援
- 活用可能な補助・支援制度についての情報共有
- 休耕田に対するソーラーシェアリングの導入
- 町の取組や好事例、問題・解決策の情報共有
- 蓄電池単独導入に対する補助

事業者のニーズを踏まえ、脱炭素化推進のための支援や環境整備について検討する必要があります。



第3章 阿久比町の地域特性

3-6 地域特性と地域課題

地域特性やその他基礎調査から導き出された阿久比町の地域課題をまとめます。

脱炭素施策を通じて、阿久比町のゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。

地域特性	地域課題
<ul style="list-style-type: none">■ 農地面積が大きい■ 豊富な日照時間■ 多様な産業構造■ 名古屋市・中部国際空港・三河地区へのアクセスの良さ■ 太陽光発電導入ポテンシャル	<ul style="list-style-type: none">■ 森林資源の少なさ■ 緑地の減少■ エネルギー代金の域外流出■ 少子高齢化傾向■ マイカー依存■ 公共施設の老朽化■ レジリエンス強化



地域特性や地域課題を踏まえた主な施策方針

- エネルギー消費量の見える化の促進
- スマート農業の推進
- 脱炭素経営への移行促進
- 次世代自動車の導入促進
- 公共交通等の利用促進
- 太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備の導入促進
- V2Hシステムの導入
- 緑化の推進
- 農地における土壌吸収源対策の促進



コラム

「緩和策」と「適応策」

緩和策と適応策は、気候変動の影響のリスクを低減するための相互補完的な施策であり、言わば車の両輪として推進していくべき施策です。阿久比町地球温暖化対策実行計画では、**緩和策を第6章**、**適応策を第7章**でそれぞれまとめています。

緩和策とは

温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化の原因そのものを防ぐための対策です。

6章で施策展開

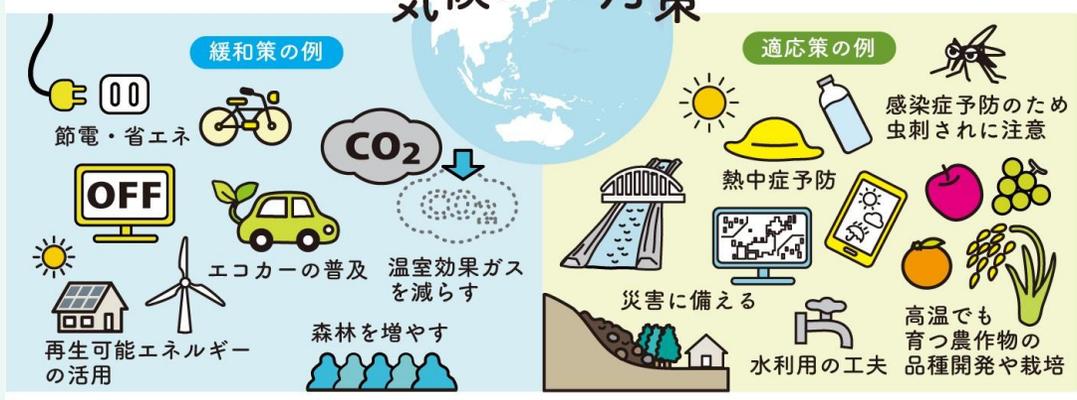
緩和とは？

原因を少なく

2つの気候変動対策

適応とは？

影響に備える



気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

適応策とは

既に起こりつつある、または避けられない気候変動の影響に備え、被害を最小限に抑えるための対策です。

7章で施策展開

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

地球温暖化と緩和策、適応策の関係

第4章

温室効果ガス排出量の 現況把握と将来推計

第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計

4-1 温室効果ガス排出量の現況

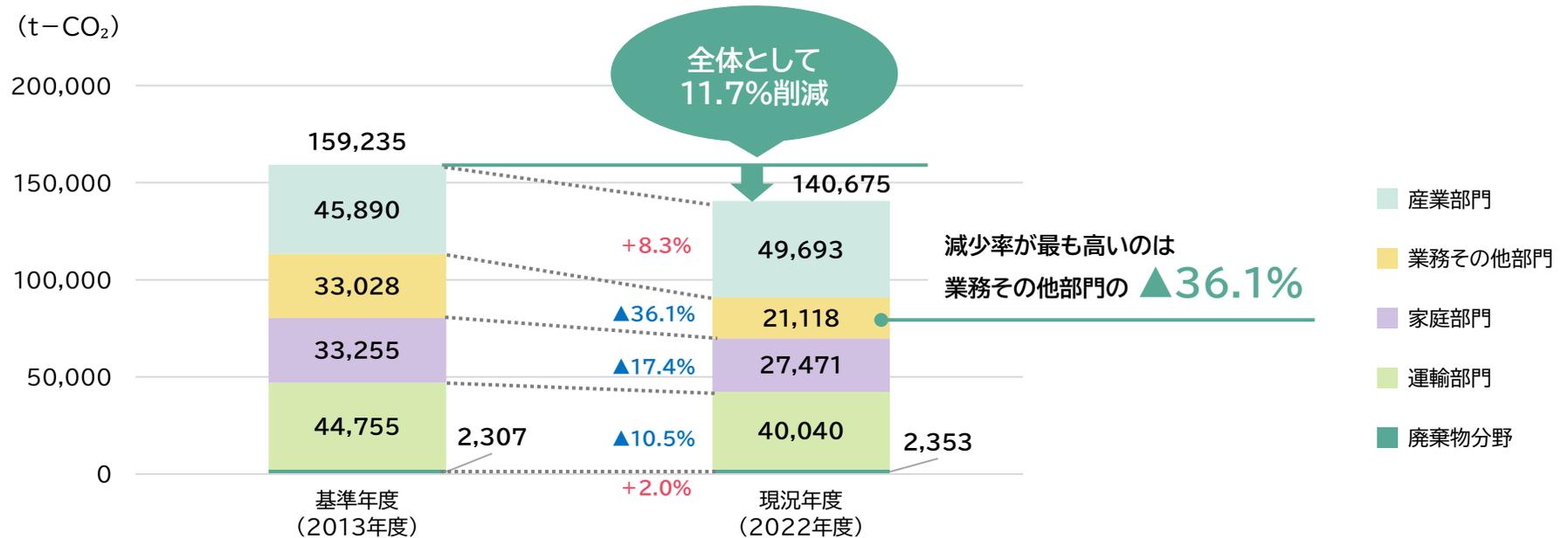
温室効果ガス排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野における温室効果ガス排出量について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、アンケートにより聴取したエネルギー消費量を反映した阿久比町独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、阿久比町における現況年度(令和4(2022)年度)の温室効果ガス排出量は140,675t-CO₂で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から11.7%減少しています。

削減率が最も高い部門は「業務その他部門」であり、36.1%減少しています。一方、「産業部門」は活動量※の増加に伴い、排出量が8.3%増加しています。

※活動量：一定期間における生産量、使用量、焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。



温室効果ガス排出量の現況

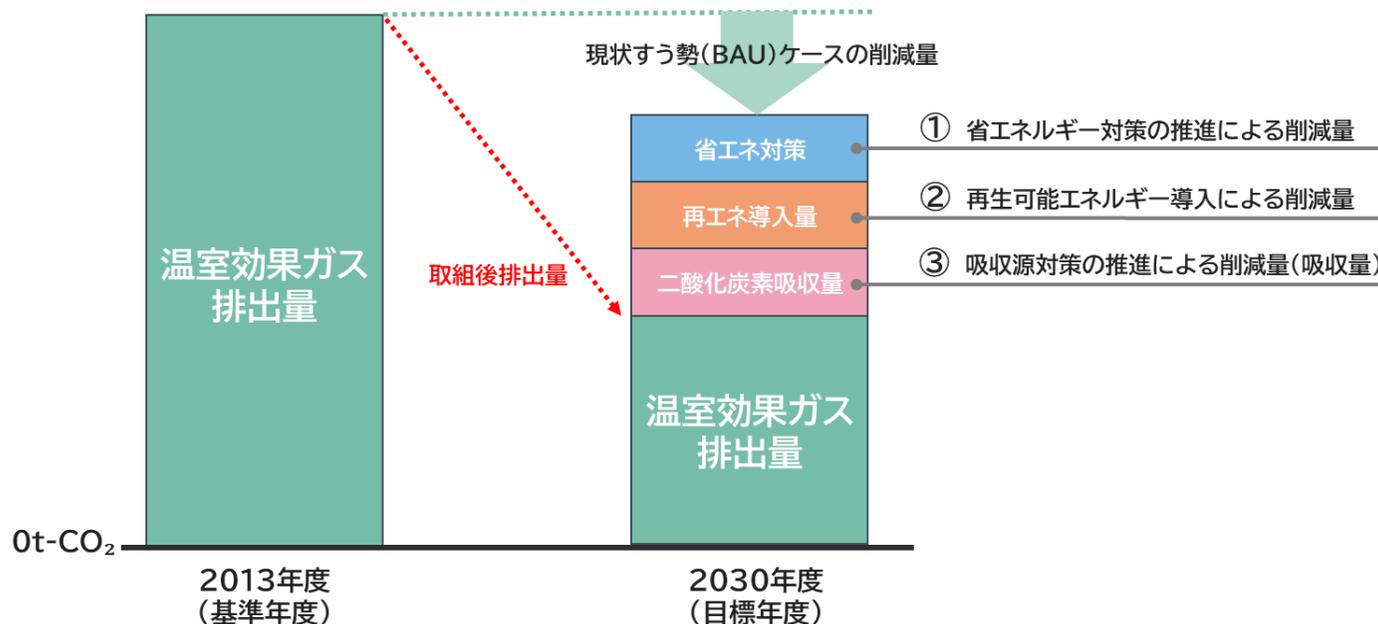
第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計

4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

温室効果ガス排出量の将来推計の考え方

温室効果ガス排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)を基に、①～③の要素を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量を推計します。

要素	考え方
①	計画で予定する温室効果ガス排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(省エネルギー対策の推進による削減量)
②	再生可能エネルギー導入による削減量
③	吸収源対策の推進による削減量(吸収量)



将来推計の考え方

第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計

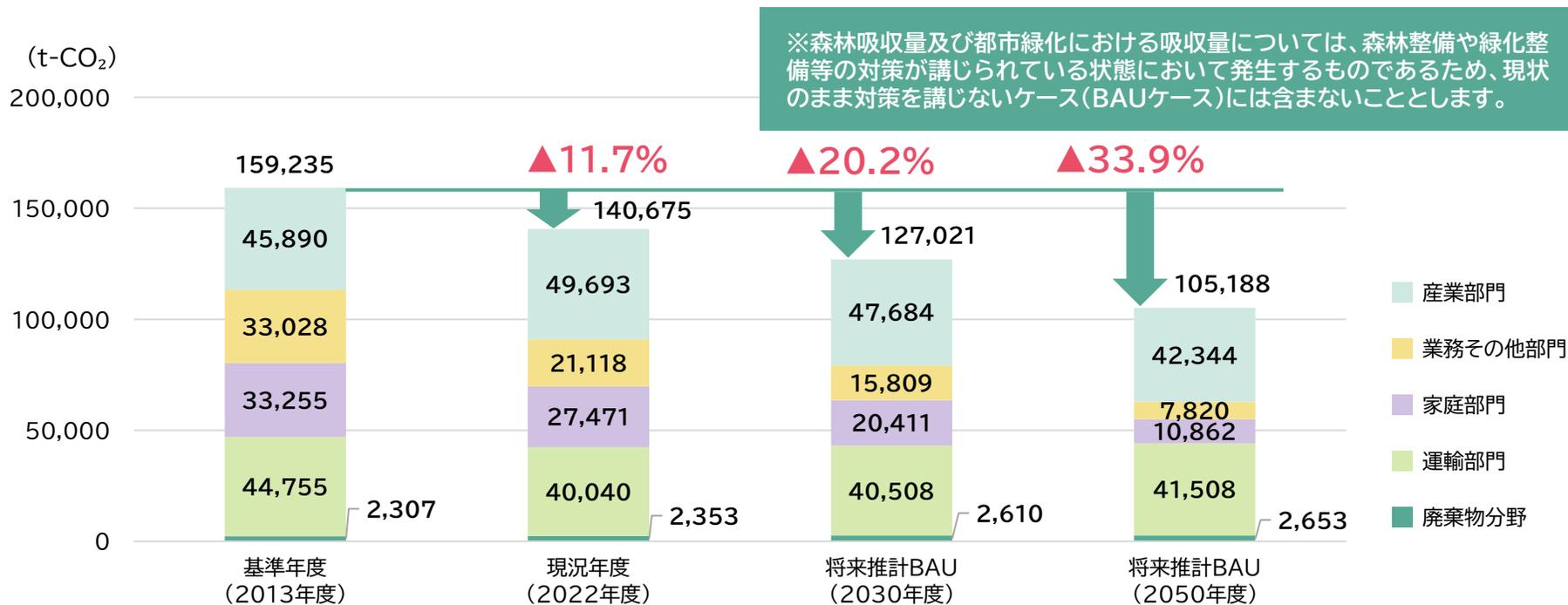
現状すう勢における温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

現状すう勢ケースとは、今後追加的な温室効果ガス排出削減対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。

令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている0.000253t-CO₂/kWhを、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の「第7次エネルギー基本計画」において示されている0.00004t-CO₂/kWh(革新技术拡大シナリオ)を用いています。

推計の結果、**令和12(2030)年度の排出量は127,021t-CO₂(基準年度比▲20.2%)**、**令和32(2050)年度の排出量は105,188t-CO₂(基準年度比▲33.9%)**と算出されました。

※電力排出係数:電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。



温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けた対策を実施した場合の温室効果ガス排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB・ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から阿久比町の活動量比に応じて削減見込量を算出

要素2 再生可能エネルギーの導入

- 町域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出

要素3 吸収源対策の推進

- 森林経営や緑地の適切な管理を推進することで見込まれる吸収量を算出
- 阿久比町の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計
- 推計は、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57t-CO₂/ha・年)を乗じて算出
- 都市緑化による吸収量の算定に当たっては、「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に基づき、町域における都市緑化面積に吸収係数(1.54 t-CO₂/ha・年)を乗じて算出

第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計

推計の結果、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の見込みは以下のとおりです。

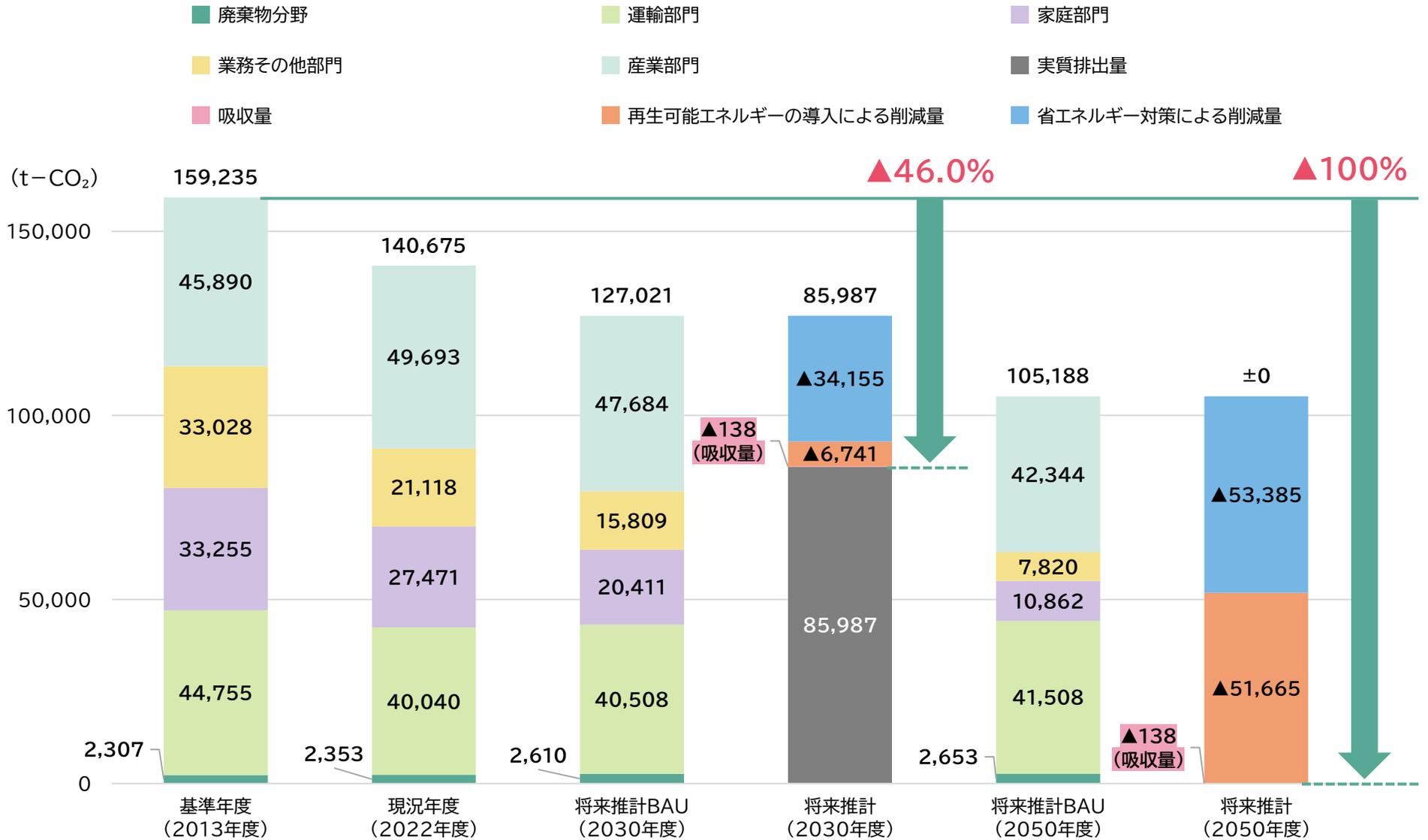
省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入による実質排出量の削減、森林や緑地の整備による吸収源対策の推進により、令和12(2030)年は国の目標値(平成25(2013)年度比46%削減)と並ぶ基準年度比▲46.0%、令和32(2050)年度は基準年度比▲100%(カーボンニュートラル達成)を見込んでいます。

単位:t-CO₂

区分	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
産業部門	45,890	49,693	47,684	42,344
業務その他部門	33,028	21,118	15,809	7,820
家庭部門	33,255	27,471	20,411	10,862
運輸部門	44,755	40,040	40,508	41,508
廃棄物分野	2,307	2,353	2,610	2,653
省エネルギー対策による削減量	—	—	▲34,155	▲53,385
再生可能エネルギーの導入による削減量	—	—	▲6,741	▲51,665
吸収量(森林・緑地)	—	—	▲138	▲138
合計	159,235	140,675	85,987	0
基準年度(平成25(2013)年度)比	—	▲11.7%	▲46.0%	▲100%

温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計



温室効果ガス排出量の将来推計のまとめ(脱炭素シナリオ)

第5章

将来像と計画の目標

第5章 将来像と計画の目標

5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町・町民・町内事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、将来像として「自然と暮らしを調和させ 子どもたちに受け継ぐゼロカーボンのまち・あぐい」を掲げました

自然と暮らしを調和させ 子どもたちに受け継ぐゼロカーボンのまち・あぐい

地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

阿久比町においても、地球温暖化対策と併せて地域の各課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGsへの貢献、町民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。



「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

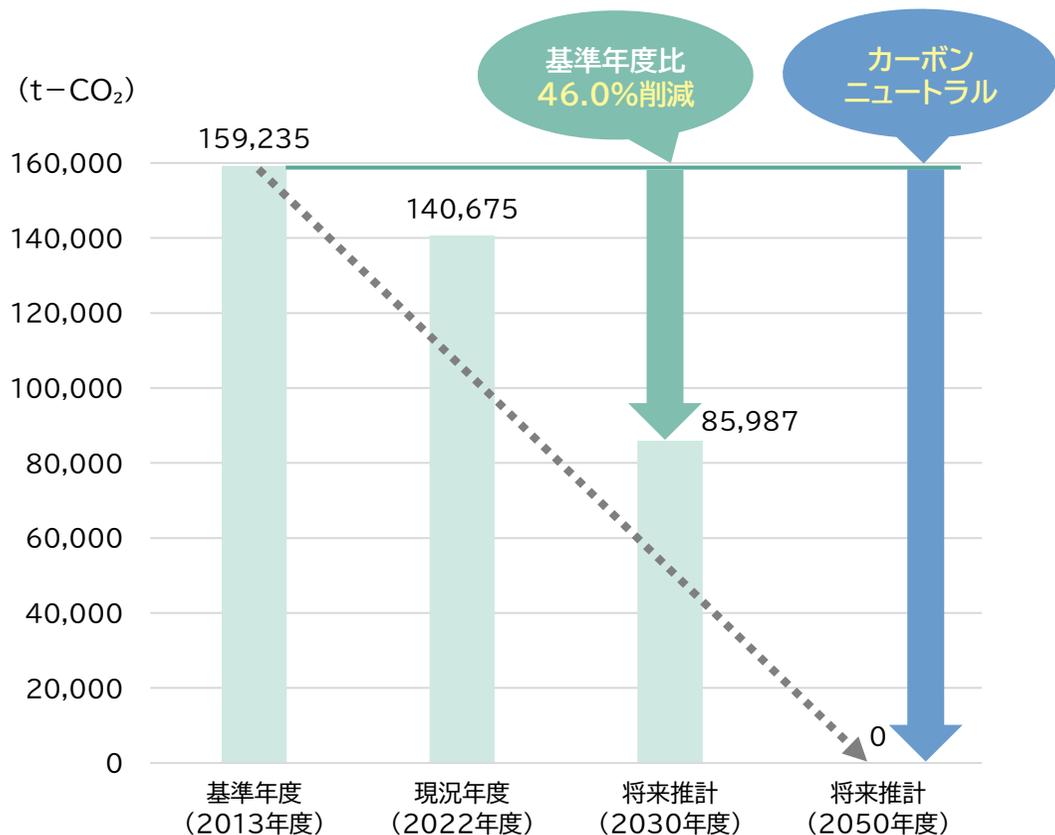
5-2 温室効果ガス排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における温室効果ガス排出量の推計結果及び国の目標を踏まえ、阿久比町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めます。

令和12(2030)年度までに、
2013年度比で温室効果ガス排出量
46.0%削減を目指します。

令和32(2050)年度までのできるだけ早期に
温室効果ガス排出量実質ゼロ
(カーボンニュートラル)
の実現を目指します。



温室効果ガス削減目標

第5章 将来像と計画の目標

5-3 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー導入等による温室効果ガス排出量削減目標の達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指し、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定します。

令和12(2030)年度導入目標

電気: **15,934**MWh/年 熱: **283**GJ/年

令和32(2050)年度導入目標

電気: **122,326**MWh/年 熱: **1,413**GJ/年

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光発電(建物系)	2,994 MWh/年	67,011 MWh/年	今後見込まれるすべての新築建物及び新耐震基準を満たす既存建築物の多くの屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光発電(土地系)	6,864 MWh/年	24,936 MWh/年	発電量ポテンシャル(249,081MWh/年)の約10.0%に値する太陽光発電が設置されている。
再生エネ由来電力の導入	6,076 MWh/年	30,379 MWh/年	町内の約62.6%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
再生可能エネルギー 電気計	15,934 MWh/年	122,326 MWh/年	—
太陽熱	283 GJ/年	1,413 GJ/年	町内の約1.4%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
再生可能エネルギー 熱計	283 GJ/年	1,413 GJ/年	—

再生可能エネルギー導入目標の内訳

第6章

目標達成に向けた施策

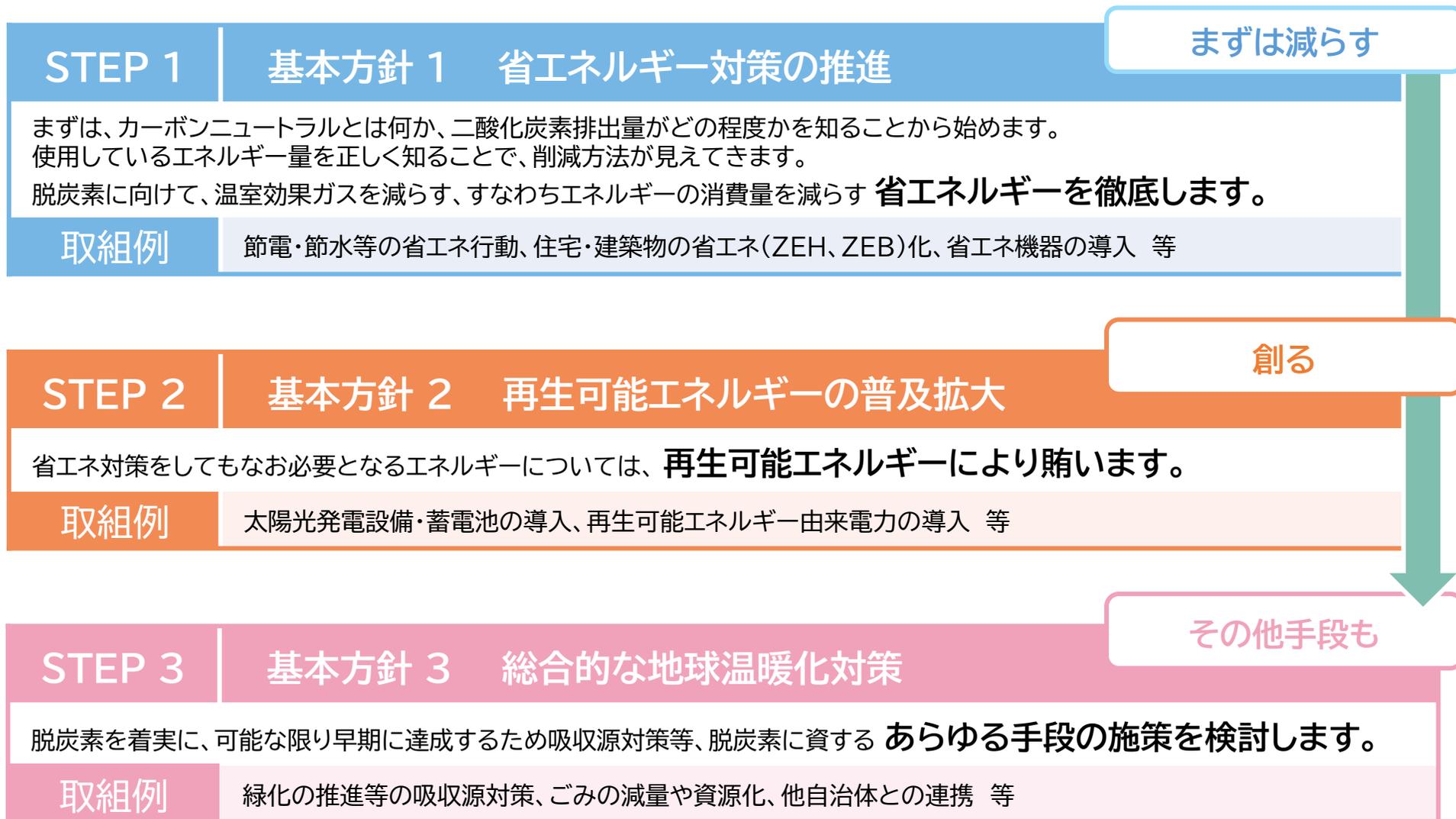
6-1 施策の体系図

子どもたちに受け継ぐゼロカーボンのまち・あべい
自然と暮らしを調和させ

基本方針	施策	関連するSDGs
基本方針 1 省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	
	事業活動における省エネルギー対策	
	地域における省エネルギー対策	
基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大	公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入	
	町内への再生可能エネルギー導入・活用推進	
基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	吸収源対策	
	ごみの減量化・資源化の促進	
	基盤的施策の推進	

6-2 施策の推進

町民・町内事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。



第6章 目標達成に向けた施策

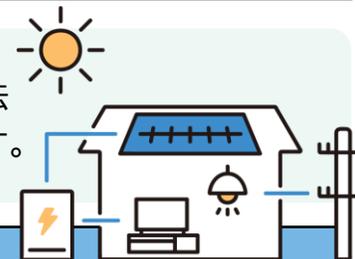
STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 1

暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
住宅の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none">■ 既存の住宅や建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH、断熱改修等についての情報提供・普及啓発■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none">■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進■ 国が実施する補助事業や制度についての情報提供
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none">■ 各家庭のエネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る■ 県・町が実施する補助事業や制度についての情報提供
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	<ul style="list-style-type: none">■ 宅配物の再配達削減を通じて二酸化炭素排出量を抑制するため、置き配袋やボックスの活用を推進■ 脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」、「家庭エコ診断」、「エネルギーの見える化」等の普及啓発■ 県が提供する「あいち COOL CHOICE チャンネル」の普及啓発

第6章 目標達成に向けた施策

STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 2

事業活動における省エネルギー対策

町内事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	内容
建築物の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB等についての情報提供・普及啓発 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)及びFEMS(ファクトリーエネルギーマネジメントシステム)の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る
スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発 ■ 県が実施する「農業技術実証の取組」など先行事例の情報提供
脱炭素経営への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町が行政機関として参画している「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」の普及啓発 ■ 先行企業の取組に関する情報提供及び省エネ診断の普及啓発

第6章 目標達成に向けた施策

STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 3

地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	内容
次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none">■ 次世代自動車の導入支援や情報提供を通じ、ZEV(ゼロエミッション車)への転換を段階的に推進■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供■ 町の事務事業において使用する公用車は、新規導入・更新については代替可能な電動車(EV、PHV、HV、FCV)がない場合等を除き、令和12(2030)年度までに全て電動車を目指す
公共交通等の利用促進	<ul style="list-style-type: none">■ 自動車に依存しすぎない社会の構築に向け、徒歩や自転車、鉄道、循環バスなどの利用を促進■ 公共交通網空白地域に対する移動手段確保の支援として、デマンド型交通を検討■ カーシェアリングや自転車シェアリング事業を検討し、共同利用の生活スタイルへの転換を促進■ パーク&ライドの整備を推進
公共施設の省エネ化推進	<ul style="list-style-type: none">■ 「阿久比町公共施設等総合管理計画」に基づき、省エネルギーに配慮した改修・建替えを実施■ 建替え・新築時の省エネ機器導入及びZEB化の推進■ LED照明への交換を推進し、令和12(2030)年度までに100%導入を目指す

第6章 目標達成に向けた施策

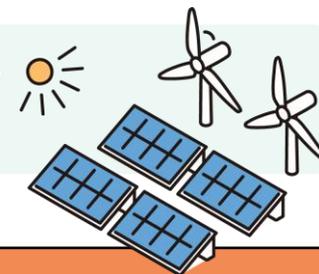
STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

施策 1

公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	<ul style="list-style-type: none">■ 庁舎を含め、4つの公共施設に太陽光発電設備を導入しており、引き続き設置可能な公共施設(敷地含む)の約50%以上に対し、太陽光発電設備の設置を目指す■ 避難所に指定している公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を優先的に検討■ 「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」の構成員であることを活かし、積極的な実証実験参加や今後のペロブスカイト太陽電池設置について検討
小規模風力発電設備の導入推進	<ul style="list-style-type: none">■ 庁舎の敷地内芝生広場の夜間照明用に導入している小規模風力発電設備について、他の公共施設でも導入を検討
V2Hシステムの導入	<ul style="list-style-type: none">■ EVまたはPHEVの導入及びEV充放電設備の整備を推進し、平常時の再エネ利用と非常時の電力供給機能確保を図る■ 公共施設や防災拠点において、太陽光発電とEV充放電設備を組み合わせ、レジリエンス強化を図る
再生可能エネルギー由来電力の導入	<ul style="list-style-type: none">■ 令和12(2030)年度までに町が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す

第6章 目標達成に向けた施策

STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

施策 2

町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	内容
太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none">■ 太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備の普及啓発■ 「住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金」の交付を継続的に実施するとともに、町内事業者用にも設置補助金等の支援策を検討し、脱炭素と併せて災害時のレジリエンス強化を図る■ 初期費用が不要であるPPAモデルの普及啓発■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
V2Hシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none">■ 住宅へのEV充放電設備設置補助による導入促進■ 再生可能エネルギーで発電した電力を活用してEVを充電し、エネルギーの地産地消を推進■ EVやPHEVに搭載されたバッテリーを家庭電源として利用できるV2Hシステムの普及啓発
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	<ul style="list-style-type: none">■ 太陽光や風力等で発電された再エネ由来電力の利用拡大を目的とした、再エネ由来電力プランに関する情報提供・普及啓発
土地やエネルギー資源の活用検討	<ul style="list-style-type: none">■ 営農型太陽光発電の普及啓発及び先進事例の情報提供■ 遊休農地等、エネルギー生産場所としての利活用を検討

コラム

PPA・V2Hとは？



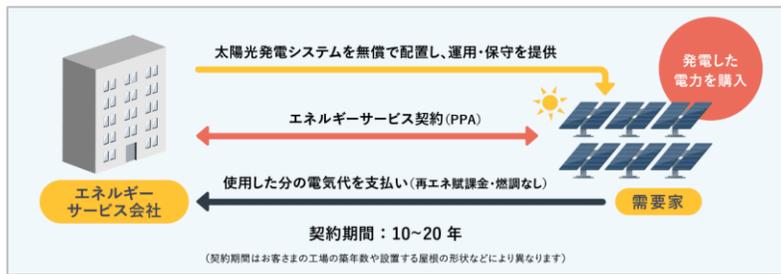
PPA (Power Purchase Agreement)

PPAとは、電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれています。

企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができます。設備の所有は第三者(事業者または別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。

PPAモデルのメリット

- 初期費用不要で太陽光発電システムを導入
- CO₂を排出しないクリーンエネルギーでRE100やSDGsなどの環境経営の推進に貢献
- 太陽光発電システムの自立運転機能に加えて、蓄電池システムを導入することで非常用電源として活用できる
- 事業者がメンテナンスするため管理不要



出典:環境省「再エネスタート」

V2H (Vehicle to Home)

V2Hとは、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)に蓄えられた電力を家庭用に活用する技術(システム)のことです。

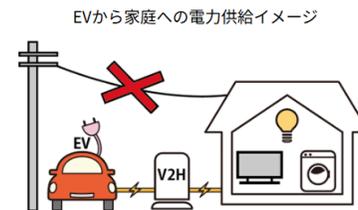
V2Hシステムを導入することで、電気自動車を移動手段としてだけでなく、家庭のエネルギー効率を高める電力供給源(走る蓄電池)として使用することができます。

V2Hシステムのメリット

- 車両からの給電を通じて、家庭のエネルギー需要を補完
- 昼間に太陽光発電で作られた電気を蓄え、夜間に使用するなど、効率的に電力を活用できる
- 災害時や停電時にも電力供給ができるため、非常時のバックアップ電源として活用が可能

災害時に非常用電源にもなるから

EVが搭載しているバッテリーは大容量であり、EVから家庭へ電力を供給する設備(V2H)を設置していれば、災害時や停電時において系統から電力が供給されなくなった際も、2~4日程度の家庭での消費電力を、EVからの電力のみで賄うことが可能です。



出典:環境省「Let'sゼロドラ」

第6章 目標達成に向けた施策

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 1

吸収源対策

公園等の公共施設における緑地の保全に努め、適切な維持管理を行うことで、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。

また、木材の利用促進や農地における土壌への炭素貯留を促進し、吸収源対策に努めます。



取組	内容
緑地の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 公共施設敷地内の緑化推進■ 公共施設における高木や低木の植栽や、グラウンドなどの緑地の整備・保全■ 壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化の普及啓発
国内産木材の利用促進	<ul style="list-style-type: none">■ 「阿久比町建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物の木造化・木質化を推進■ 森林環境譲与税を活用し、国内産木材の利用促進を通じて、森林資源の循環利用を推進
農地における土壌吸収源対策の促進	<ul style="list-style-type: none">■ 生産者が自らの営農の中で取り組むことができる、堆肥散布や緑肥導入等の土づくりを通じた有機物の継続的な農地施用を促進■ バイオ炭使用による農産物の付加価値向上、農地の土壌改良効果等のメリットを普及啓発し、農地における炭素貯留を促進

第6章 目標達成に向けた施策

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 2

ごみの減量化・資源化の促進

「阿久比町一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量化・適正なリサイクルの促進・廃棄物の燃焼処理の抑制を図り、町民・町内事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。



取組	内容
家庭ごみ・事業ごみの削減	<ul style="list-style-type: none">■ 引き続き「生ごみ堆肥化装置購入費補助金」を交付し、生ごみの減量を図るとともに、水切り不要な生ごみ処理機「キエーロ」の普及啓発を実施■ 「5R(リデュース・リユース・リサイクル・リペア・リフューズ)」の普及啓発を実施し、ごみの減量化を推進■ 町民及び町内事業者への、ごみの正しい分別方法の周知■ マイボトル・マイバッグ・マイ箸等の使用を促進
食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 飲食店での「3010(さんまるいちまる)運動」や、「愛知県食品ロス削減Webサイト」の普及啓発■ 官民協働によるフードドライブやイベント等の開催
資源の有効活用促進	<ul style="list-style-type: none">■ 使用済み小型家電製品、ミックス古紙、廃食用油、刈草・剪定枝の無料回収の実施による再資源化の推進■ 子ども用品リユース市や粗大ごみ回収時の再利用制度の利用を促進し、ごみとして廃棄せず再利用する意識の醸成を推進

コラム 「ごみ」から「資源」へ

阿久比町ではミックス古紙や廃食用油の回収を実施しています。
これまで「ごみ」として捨てていたものを「資源」としてリサイクルすることで、ごみの減量化につながります。
ぜひ、実践してみましょう！

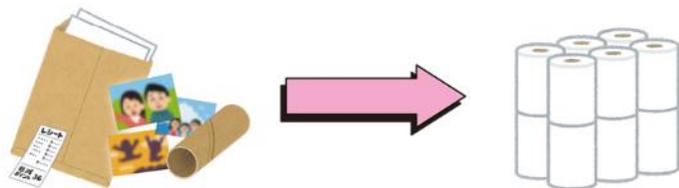


ミックス古紙

対象

コピー用紙、包装紙、レシート、厚紙、封筒、紙袋、はがき、写真、ノート、パンフレットなど

回収後はトイレットペーパーなどに再生されます。



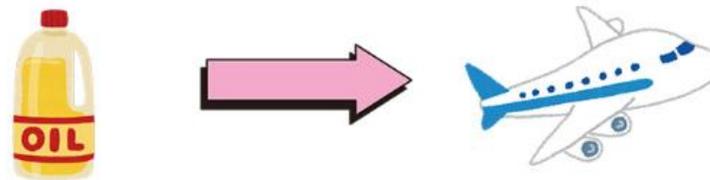
出典：広報あぐい

廃食用油

対象

調理に使用した植物性の食用油、古くなった植物性の食用油

回収後はリサイクル事業者によって SAF(サフ、Sustainable Aviation Fuel)として航空燃料に再生されます。



出典：広報あぐい

第6章 目標達成に向けた施策

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 3

基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。
また、各団体や企業との連携により、地球温暖化対策を推進します。



取組	内容
環境配慮型商品の普及促進	<ul style="list-style-type: none">■ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進のための普及啓発
環境学習機会の提供・支援	<ul style="list-style-type: none">■ 「ストップ温暖化教室」の実施など、町内の各小中学校におけるSDGsの視点を踏まえた学習・取組の推進■ 教育機関や町内事業者と連携し、県の「環境教育あいち協働授業づくり」事業における「協働授業づくりハンドブック」や「学びを行動につなぐサポートBOOK」を参考にし、幅広い環境教育の提供を推進■ 「板山高根湿地自然観察会」など、町民が自然と触れ合う場の提供■ 県のウェブサイト「あいち脱炭素ライフNAVI」を活用した普及啓発■ 町民向けの環境セミナーや、町内事業者向けの脱炭素経営セミナーなどの開催を検討
団体・企業との連携	<ul style="list-style-type: none">■ 町内の各団体や企業との連携による地域全体の脱炭素化の推進、環境意識向上

6-3 各主体の取組

町民の取組

- 節電節水を心がける
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める
- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- 自動車を購入する際は、ZEVを選択する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> 徒歩で移動する	1.20 kg-CO ₂ /km

町内事業者の取組

- 節電・節水について、社員へ周知を行う
- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 事業所の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める
- 設備や機器の導入・更新時には、省エネ型設備を選択する
- 事業用車を購入する際は、ZEVを選択する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える

まずは、**勤務中**にできることから！ できたらチェック してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> 通勤でバスを利用する	2.90 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> オフィスでクールビズを実施する	0.30 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> エコドライブを実施する	0.30 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO ₂ /階
<input type="checkbox"/> 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO ₂ /日

第6章 目標達成に向けた施策

町民の取組

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 自動車を購入する際は、EV・PHEVを選択する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 自宅をゼロエネルギー住宅にする	1,820 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光発電設備を設置し、調理器をIHにする	1,350 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光発電設備を設置する	1,280 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	1,230 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	180 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO ₂ /年
<input type="checkbox"/> マイカーをPHEVにする(再エネ充電)	380 kg-CO ₂ /年

町内事業者の取組

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する

まずは、**できることから**！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> エネルギー利用最適化診断等を受診する	事業規模による 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！
<input type="checkbox"/> 敷地内に太陽光発電を導入する	
<input type="checkbox"/> 敷地外に太陽光発電を導入する	
<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
<input type="checkbox"/> 再エネ電力証書を購入する	
<input type="checkbox"/> 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する(再エネ充電)	

第6章 目標達成に向けた施策

町民の取組

- 植林などのボランティア活動に参加する
- 住宅の新築・改築時に、木材を利用する
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 使わなくなったものは、子ども用品リユース市や粗大ごみ回収時の再利用制度等を活用し、再使用・再利用する
- 環境セミナー等に積極的に参加する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO ₂ /冊
<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO ₂ /個
<input type="checkbox"/> 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO ₂ /日

町内事業者の取組

- 資源とごみを分別し、適正排出を行う
- 消費期限に応じた値引きや適正な発注を行い、食品ロスの削減に努める
- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の使用量削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- 社員への環境教育を行う

まずは、**勤務中**にできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO ₂ /部
<input type="checkbox"/> 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO ₂ /部
<input type="checkbox"/> 裏紙を使用する	0.01 kg-CO ₂ /枚
<input type="checkbox"/> 電子契約を実施する	0.04 kg-CO ₂ /回
<input type="checkbox"/> リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO ₂ /日
<input type="checkbox"/> 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO ₂ /泊

6-4 指標

各基本方針における指標を設定し、取組を推進します。

指標	2030年度目標
LED照明への転換率(公共施設)	100%
再生可能エネルギー由来電力の導入率(公共施設)	60%
太陽光発電導入に係る費用の補助件数	90件(2026~2030年度累計)
蓄電池導入に係る費用の補助件数	250件(2026~2030年度累計)
一人一日あたりの家庭系ごみの排出量	439g
省エネルギー対策など地球温暖化に関連する普及啓発回数	10回(2026~2030年度累計)

第7章

気候変動への適応策

7-1 「適応策」の基本的な考え方

気候変動による影響は、農業や自然災害、生態系のみならず、我々の日常生活に至るまで様々な分野において顕在化しています。さらに、将来はその影響が拡大する可能性があります。

本章においては、すでに起こっている、あるいは将来起こりうる、地球温暖化によってもたらされる影響について、阿久比町の地域特性を踏まえ、計画的に回避・軽減するために取り組むべき「適応策」について整理します。

なお、本章は、気候変動適応法第12条に基づく、阿久比町の地域気候変動適応計画として位置付けるものです。



適応とは？

影響に備える



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

適応策のイメージ

7-2 阿久比町における気候変動影響評価

国の気候変動影響評価報告書では、科学的な知見に基づき、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7つの分野に整理し、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から気候変動が与える影響について評価をしています。

国の気候変動による影響評価

重大性	影響の程度、可能性、不可逆性、影響のタイミング、持続的な脆弱性または曝露、適応あるいは緩和を通じたリスク低減の可能性の6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。 特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」で表記。
緊急性	影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期に着目。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。
確信度	「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。

第3章における気象状況の調査結果や国、県の情報を基に、阿久比町における気候変動の影響が出ると考えられる分野・項目について、以下の影響評価を用いて評価しました。

阿久比町の気候変動による影響評価

A(影響高)	国の影響評価で重大性が●、緊急性・確信度が●かつ、県の評価において既に現れているまたは将来予測される影響。
B(影響中)	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、県の評価で影響が確認されているもの。
C(影響低)	県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが阿久比町に当該地域特性がないもの。

第7章 気候変動への適応策

阿久比町気候変動影響評価(町への影響度「A」のみ抜粋)

分野・項目			国の評価			愛知県の評価			阿久比町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	○	○	A
		果樹	●	●	●	○	○	○	A
		病害虫・雑草	●	●	●	○	○	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	○	○	A
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	○	○	A
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	●	●	●	○	○	○	A
	その他	分布・個体群の変動	●	●	●	○	○	○	A
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	○	○	A
		内水	●	●	●	○	○	○	A
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	○	○	A
健康	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	○	○	A
		熱中症	●	●	●	○	○	○	A
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	○	○	A
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	○	○	A

第7章 気候変動への適応策

7-3 予測される影響と適応への取組

阿久比町への影響度が「A」の項目について、国の気候変動影響評価報告書や県の気候変動適応計画を基に、21世紀末にかけて気候変動が阿久比町へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

また、これらの項目について適応への取組を推進していくとともに、引き続き気候変動が阿久比町へ及ぼす影響についてモニタリングを行います。

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測・懸念)
農業	水稲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高温による品質低下(白未熟粒の発生等) ■ 高温年での収量の減少 ■ 一部の害虫・病害の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気温上昇や降雨パターンの変化による品質低下や収量の減少 ■ 害虫・病害の増加及び適地の変化
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高温による着色不良や着色遅延、果実の日焼け、生理落果 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高温による生育障害の発生、栽培適地の移動
	病害虫・雑草	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高温による、一部の病害虫の発生増加や分布域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病害虫の発生増加や分布域の拡大による農作物への被害拡大
	農業生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集中豪雨による農地の湛水被害 ■ 高温による用水管理の変更等に伴う水資源の利用方法への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 極端現象(多雨・渇水)の増大等による、農地の湛水被害のリスクの増加 ■ 用水管理の変更等に伴う水資源の不足等
	適応への取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業生産技術や品種開発、先進事例等の情報を提供し、高温による生育障害や品質低下の抑制を図る ■ 気象・病害虫の情報を県やJAと連携して収集・発信し、農業者の早期対応を支援 ■ 排水・用水施設の点検や軽微改修を継続し、異常気象に強い生産基盤を維持 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町や関係機関が発信する情報を日常的に確認・活用 ■ スマート農業やIPM技術を段階的に導入し、作業の精度向上・効率化、品質と生産の安定化を図る ■ 早生品種導入による作期分散 ■ 気象変動に対応できる安定生産技術の導入 ■ 節水・排水対策・防除作業を地域単位で協力し、効率的な管理に努める

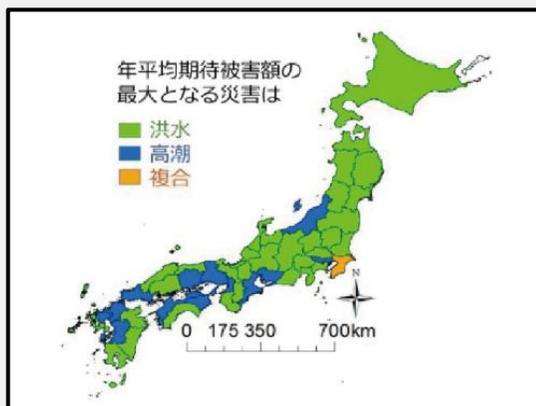
第7章 気候変動への適応策

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測・懸念)
水資源	水供給 (地表水)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 局地的豪雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨の発生 ■ 年間降水日数の減少 ■ 取水が制限される渇水の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 渇水の頻発化・長期化・深刻化による、更なる渇水被害の発生
	適応への 取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 受水先と連携を強化し、渇水時の代替供給・分配調整の仕組みを継続的に点検・確認 ■ 管路・配水施設の更新と耐震化を計画的に実施し、災害や渇水に強い供給体制を維持 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日常的に節水を心掛け、渇水時には阿久比町の発信する情報に基づき、家庭や集落単位での節水や応急対応に協力

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測・懸念)
自然生態系	自然林・ 二次林	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気温上昇の影響によって、落葉広葉樹が常緑広葉樹に置き換わった可能性が高いと考えられている箇所が複数地域で確認 ■ 一部樹種において、樹木の肥大成長による早材成長の急速化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 冷温帯林の構成種の多くは、分布適域がより高緯度・高標高域へ移動し、分布適域が減少 ■ 暖温帯林の構成種の多くは、分布適域が高緯度・高標高域へ移動し、分布適域が拡大
	分布・ 個体群 の変動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分布の北限が高緯度に広がるなど、気候変動による気温の上昇の影響と考えれば説明が可能な分布域の変化 ■ ライフサイクル等の変化事例の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 種の移動・局地的な消滅による種間相互作用が崩れる可能性 ■ 外来種の分布拡大
	適応への 取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自然林や二次林を地域の重要な自然資源として位置づけ、気候変動による乾燥化や高温化の影響を踏まえながら、適切な保全に努める ■ 動植物の分布や個体群の変動が進み、野生動物の行動域が集落に近づくなどの影響が懸念されるため、県や関係機関と連携し生態系変化や鳥獣出没状況の把握・情報共有体制を整備するとともに、生態系保全と被害防止の両立を図る 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「落ち葉かき」など、季節ごとの身近な活動に参加し、生態系の保全に貢献 ■ 町域の動植物に関心をもち、身近な自然の変化に目を向けるとともに、外来生物や鳥獣などを発見した場合は、町へ情報を提供し、地域の生態系の保全に協力

第7章 気候変動への適応策

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測・懸念)
自然災害	洪水 内水	<ul style="list-style-type: none"> ■ 局部的豪雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生 ■ 水害被害額に占める内水氾濫による被害額の割合は、全国では40%であり、大都市を抱える愛知県ではそれを上回る割合となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の能力を上回る外力(災害の原因となる豪雨等の自然現象)による、水害の頻発や極めて大規模な水害の発生
	土砂流・地すべり 等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年、全国各地で土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 短時間強雨や大雨の増加に伴う、土砂災害の発生頻度の増加 ■ 突発的で局所的な大雨に伴う、警戒避難のためのリードタイムが短い土砂災害の増加
	適応への 取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 洪水・土砂災害のリスクに対応するため、河川・排水施設・擁壁等の維持管理を計画的に実施 ■ 孤立集落や要配慮者地域へのアクセス確保・避難支援体制を強化し、地域内の連絡・支援手段を多様化する ■ 土砂災害警戒区域・浸水想定区域に関するハザードマップや避難情報を定期的に更新・周知 ■ 自主防災組織等との連携・訓練を継続し、地域全体の防災力を高める ■ 防災訓練・避難所開設訓練等を定期的に実施する 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 周辺の排水路・側溝の清掃や斜面の異変確認を日常的に行う ■ 非常食、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオなどを備蓄し、停電や道路寸断時にも一定期間生活できる体制を整える ■ 防災訓練に積極的に参加する ■ 日頃から避難経路を確認し、災害発生時には周囲の人々と協力しながら、安全に避難・対応する



※洪水、高潮、洪水高潮の複合のうち被害額が最大となる災害を図示したものであり、示された単独災害以外の災害も予測されている事に注意が必要

出典: 田中他(2019)「治水安全度を考慮した洪水・高潮リスク評価」

最大被害をもたらす災害の種類※

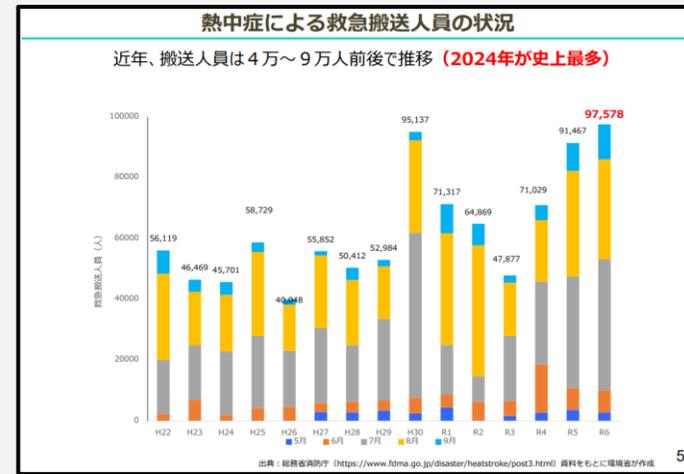
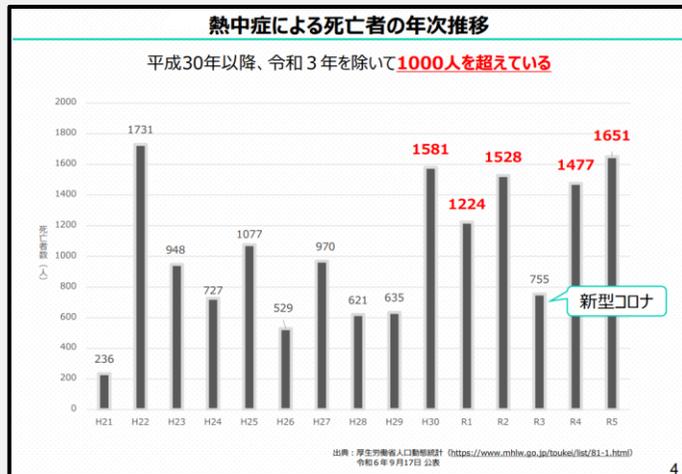


出典: 阿久比町

洪水ハザードマップ・土砂災害警戒区域

第7章 気候変動への適応策

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測)
健康	死亡リスク	<ul style="list-style-type: none"> 日本全国で気温の上昇による超過死亡(直接・間接を問わずある疾患により総死亡者がどの程度増加したかを示す指標)が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇による心血管疾患の死者数の増加 暑熱による高齢者の死者数の増加
	熱中症	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響とは言い切れないものの、熱中症搬送者数が全国各地で増加 熱中症による救急搬送人員、医療機関受診者数・熱中症死者数の全国的な増加 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外労働に対して安全ではない日数が増加
	適応への取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症特別警戒アラートが発表された際、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定している公共施設を開放し、町民が暑さをしのぐ場として提供する 民間施設とも連携体制を構築し、クーリングシェルター施設数の充実を図る 高齢者や持病を有する方を対象に、熱中症警戒情報と連動した見守り・声かけ支援体制を強化 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外活動時には作業時間の調整・休憩確保・水分補給を徹底する 暑い日には、エアコンの使用やサーキュレーター等による空気の循環、水分のこまめな補給など、屋内でも快適で安全に過ごすための工夫に努める 高齢者や子どもへの声かけや見守りを地域全体で行い、体調の変化に早期に気づき、適切な支援につなげる 町内事業者は、WBGT値(暑さ指数)を活用した作業管理や勤務計画の見直しを行い、従業員の健康を守る



第7章 気候変動への適応策

分野	項目	現在の影響	将来の影響(予測)
国民生活・都市生活	水道、交通等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 記録的な豪雨による地下浸水、停電への影響 ■ 渇水や洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響 ■ 豪雨や台風による盛り土及び切土斜面への影響 ■ 大雨による交通網の寸断やそれに伴う孤立集落の発生、電気・ガス・水道等のライフラインの寸断 ■ 雷・台風・暴風雨などの異常気象による発電施設の稼働停止や浄水施設の冠水 ■ 渇水・洪水、濁水や高潮の影響による取水制限や断水の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加や強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン等に影響が及ぶ機会の拡大 ■ 気象災害に伴う廃棄物の適正処理への影響 ■ 洪水氾濫による水害廃棄物の発生や都市ガス供給への支障 ■ 道路メンテナンス、改修・復旧に必要な費用の増加（交通インフラ） ■ 河川の微細浮遊土砂の増加による水質管理への影響（水道インフラ） ■ 台風や海面水位の上昇、高潮・高波による発電施設への直接的被害（電力インフラ）
	暑熱による生活への影響等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市の気温上昇顕在化に伴う熱中症リスクの増大や快適性の損失 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市化によるヒートアイランド現象に一層の拍車がかかることに伴う都市域の深刻な気温上昇 ■ 熱ストレスの増加による労働生産性の低下、労働時間の経済損失
	適応への取組	<p style="text-align: center;">町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道等の重要インフラの業務継続体制を強化 ■ 水道・排水・道路施設の定期点検と計画的な更新・補修 ■ 洪水や渇水、台風などによる被害に備え、関係機関(県・各団体など)との連携体制を強化 ■ 「阿久比町地域防災計画」に則り、自然災害発生後に生じる災害廃棄物の迅速かつ適正処理に努める ■ 緑地・水辺空間の保全・創出を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図る 	<p style="text-align: center;">町民・町内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 暴風雨や渇水時に備え、飲料水・生活用水・非常食等の備蓄を日常的に実施 ■ 洪水・道路冠水時には自治体の交通・給水情報を確認し、安全な移動行動を徹底 ■ 町内事業者は、災害時の従業員安否確認・代替輸送・電源確保など、事業継続に必要な体制を準備 ■ 地域ぐるみで緑化や節電の取組、打ち水活動等を継続し、身近な温度上昇の抑制に努める

第8章

あぐいエコアクションプラン

(阿久比町地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

8-1 基本的事項

対象とする温室効果ガス

温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)の4種類のみを対象とします。パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)は、把握が困難であることから算定対象外とします。(再掲)

対象とする温室効果ガスの種類及び発生原因

ガスの種類	記号	発生原因
二酸化炭素	CO ₂	電気の使用、燃料の使用(重油、都市ガス、軽油、ガソリン、液化石油ガス、灯油)
メタン	CH ₄	自動車の走行(軽油、ガソリン)
一酸化二窒素	N ₂ O	自動車の走行(軽油、ガソリン)
ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	自動車用エアコンディショナー使用

第8章 あぐいエコアクションプラン

対象とする範囲

阿久比町の組織及び施設における全ての事務・事業とします。(再掲)

なお、外部委託等により個別のエネルギー使用量の把握が困難な施設や事業は対象から除外しますが、温室効果ガスの排出抑制について、可能な限り本計画の趣旨に沿った取組実施を要請するものとします。

対象施設							
阿久比町役場庁舎	職員駐車場	中央公民館本館	多目的ホール (アグピアホール)	消防団東部分団詰所	消防団英比分団詰所	消防団草木分団詰所	消防団本部詰所
消防団南部分団詰所	防災倉庫	ほくぶ幼稚園	英比保育園	草木保育園	宮津保育園	城山保育園	北原保育園(休園)
英保育園(休園)	卵ノ山児童館	げんきッズ東部	オアシスセンター (保健センター)	勤労福祉センター (エスペランス丸山)	丸山公園武道場	花かつみ園	阿久比排水機場
丸山公園	矢口公園	宮津公園	卵ノ山公園	高根台中央公園	高根台西公園	高根台東公園	植公園
山田中央公園	山田東公園	富士塚公園	中島公園	福池公園	柏原公園	東原公園	さるこ公園
いたちだ公園	白沢台中央公園	六反田公園	福住園高台西公園	福住園高台南公園	坂部駅西公園	後畑公園	阿久比駅前公園
小廻間公園	小廻間その2公園	親水公園	矢勝川緑地	西徳吉公園	陽なたの丘南公園	陽なたの丘中央公園	陽なたの丘東公園
西徳吉その2公園	卵坂南公園	殿越川景観整備地 (緑地)	白沢ホテルの里	矢勝川除塵機 監視カメラ	前田川除塵機 監視カメラ	英比川除塵機 監視カメラ	八ヶ谷配水場
草木配水場	高根配水場	東部増圧ポンプ場	卵坂猿田 マンホールポンプ	草木平池 マンホールポンプ	学校給食センター (AGUMOGU)	東部小学校	英比小学校
草木小学校	南部小学校	阿久比中学校 (令和5年3月増築)	図書館	ふれあいの森	ふれあいの森ホテル 観察室・養殖場	阿久比スポーツ村	阿久比スポーツ村交流 センター(アグスポ)
子ども総合 支援センター	板山グラウンド	白沢グラウンド	草木グラウンド	もちの木園	坂部公民館	中部公民館	板山公民館
草木公民館	宮津公民館	白沢区民館	阿久比老人憩の家	福住老人憩の家	高岡老人憩の家	萩老人憩の家	卵之山老人憩の家
宮津団地老人憩の家	草木老人憩の家						

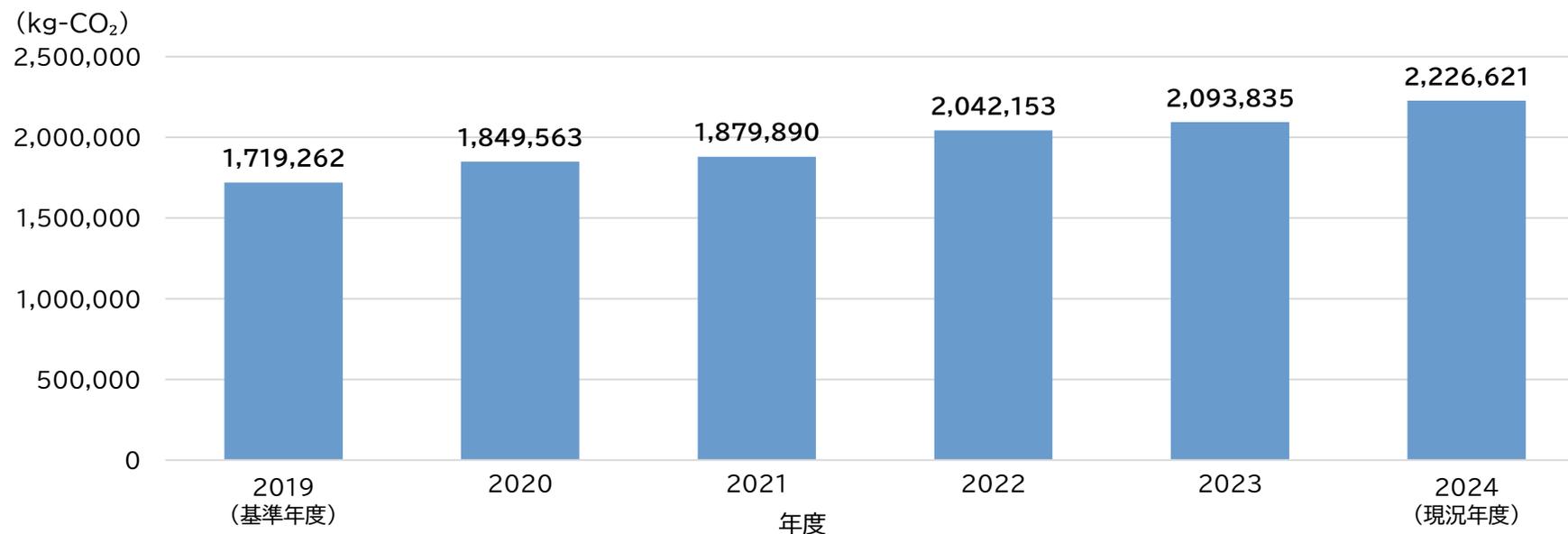
※データ把握が困難なため、各公民館は令和6(2024)年度以降から温室効果ガス排出量を算定、各老人憩の家は温室効果ガス排出量の算定対象外としています。

8-2 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス総排出量

阿久比町の事務・事業に伴う基準年度(令和元(2019)年度)の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算値)は、1,719,262kg-CO₂となっています。

また、現況年度(令和6(2024)年度)の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算値)は、2,226,621kg-CO₂となっており、基準年度比で29.5%増加しています。



温室効果ガス総排出量の推移

※電気使用量の排出係数は、令和元(2019)年度～令和5(2023)年度は中部電力ミライズ株式会社(令和元(2019)年度実績)の基礎排出係数を使用、令和6(2024)年度は中部電力ミライズ株式会社(令和5(2023)年度実績)の調整後排出係数を使用しています。

※現況年度(令和6(2024)年度)から、各公民館の温室効果ガス排出量を追加しています。

第8章 あぐいエコアクションプラン

温室効果ガス別排出量

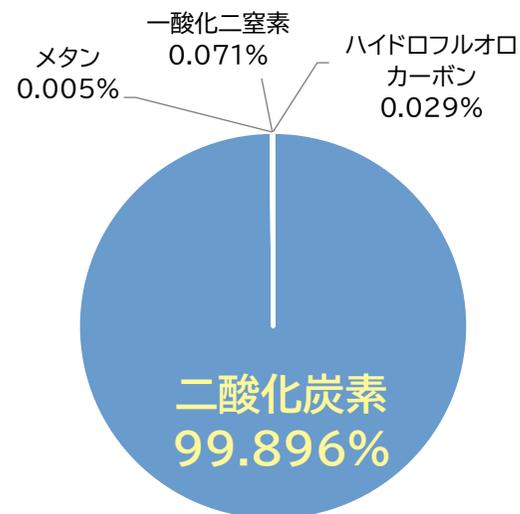
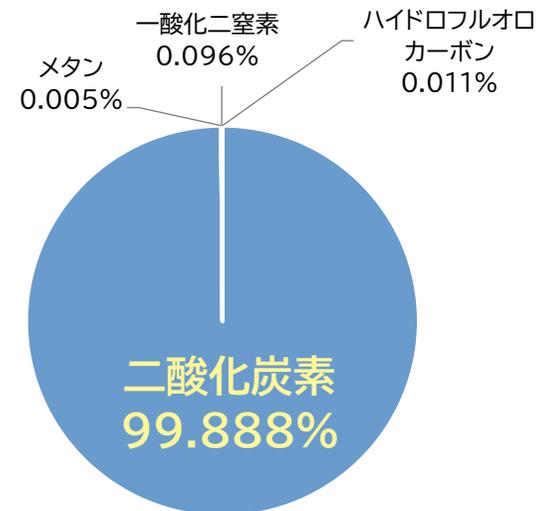
基準年度(令和元(2019)年度)の温室効果ガス別の割合では、二酸化炭素が99.888%を占めています。

また、現況年度(令和6(2024)年度)の温室効果ガス別の割合は、基準年度と大きく変わらず、二酸化炭素が99.896%を占めています。

温室効果ガス別排出量の内訳

単位:kg-CO₂

ガスの種類	基準年度 (2019年度)	現況年度 (2024年度)	増減率
二酸化炭素 (CO ₂)	1,717,344	2,224,306	29.5%
メタン (CH ₄)	94	101	7.4%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,642	1,577	▲4.0%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	182	637	249.4%
合計	1,719,262	2,226,621	29.5%



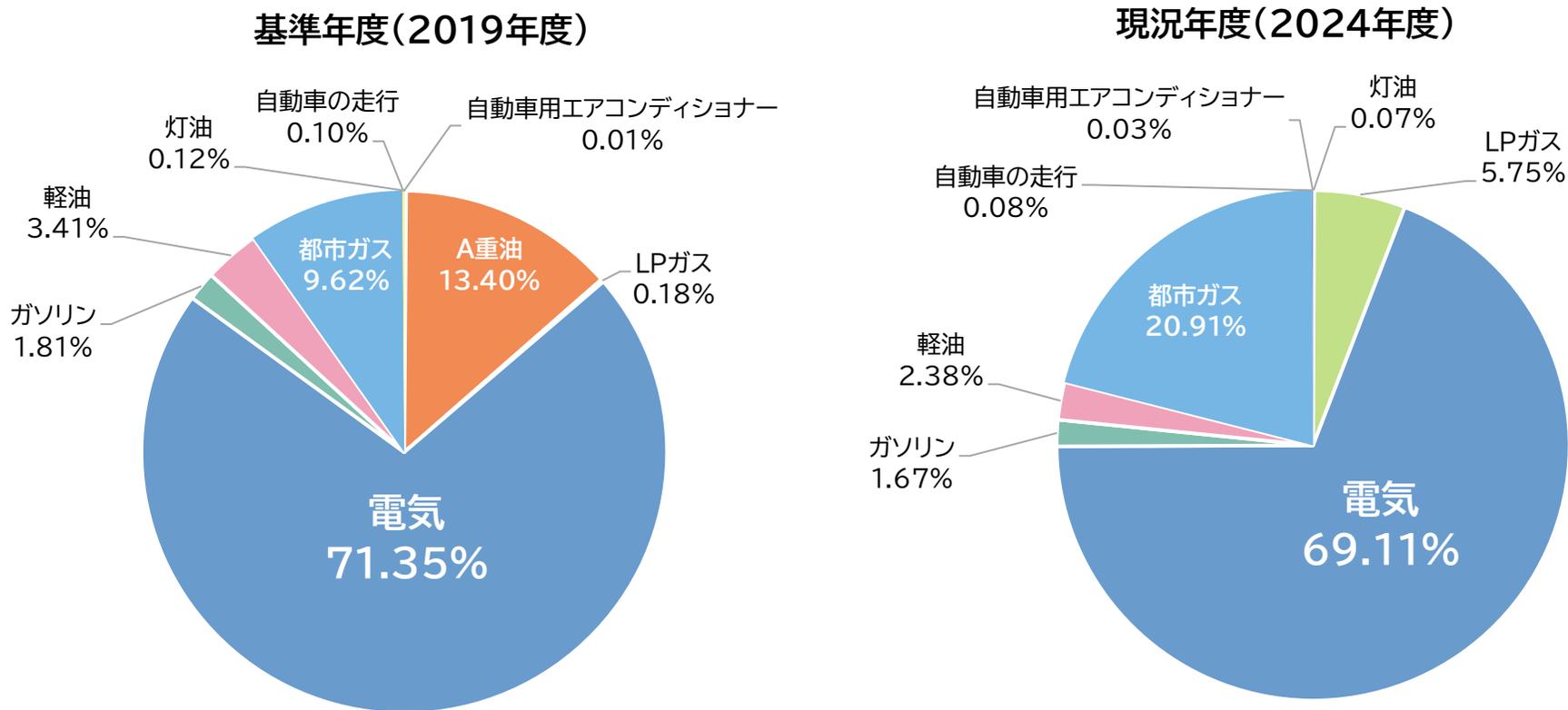
温室効果ガス別排出量の割合
(上:基準年度、下:現況年度)

第8章 あぐいエコアクションプラン

温室効果ガス排出源別排出量

阿久比町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を排出源別に見ると、基準年度(令和元(2019)年度)及び現況年度(令和6(2024)年度)のいずれにおいても、電気の使用に起因する排出量が最も大きな割合を占めています。

基準年度(令和元(2019)年度)で排出源の13.40%を占めていたA重油は、令和2(2020)年度の途中から給食センターが新施設へ切り替わり、使用燃料がA重油から都市ガスへ転換されたため、現況年度(令和6(2024)年度)では使用実績はなくなり、温室効果ガス排出量もゼロとなりました。



温室効果ガス排出源割合

第8章 あぐいエコアクションプラン

基準年度(令和元(2019)年度)と比較すると、現況年度(令和6(2024)年度)は、液化石油ガス(LPG)及び都市ガスによる排出量が大きく増加しています。

その要因として、前述のとおり給食センターの新施設への切り替えに伴い、使用燃料がA重油から都市ガスへ転換されたことに加え、もちの木園における液化石油ガス(LPG)の使用量が新たに加わったこと、さらに、令和6(2024)年度からスポーツ村交流センターを本格的に使用開始したことにより、都市ガスの使用量が増加したことが挙げられます。

温室効果ガス排出源別排出量と水・紙使用量の内訳

区分	種別	基準年度 (2019年度)	現況年度 (2024年度)	増減率
排出量	ガソリン	31,151 kg-CO ₂	37,109 kg-CO ₂	19.1%
	灯油	1,987 kg-CO ₂	1,564 kg-CO ₂	▲21.3%
	軽油	58,611 kg-CO ₂	53,024 kg-CO ₂	▲9.5%
	A重油	230,350 kg-CO ₂	0 kg-CO ₂	▲100.0%
	液化石油ガス(LPG)	3,060 kg-CO ₂	128,132 kg-CO ₂	4,086.7%
	都市ガス	165,475 kg-CO ₂	465,577 kg-CO ₂	181.4%
	電気	1,226,709 kg-CO ₂	1,538,901 kg-CO ₂	25.4%
	自動車の走行	1,736 kg-CO ₂	1,677 kg-CO ₂	▲3.4%
	自動車用エアコンディショナー	182 kg-CO ₂	637 kg-CO ₂	249.4%
合計		1,719,262 kg-CO ₂	2,226,621 kg-CO ₂	29.5%
使用量	水	62,407 m ³	66,225 m ³	6.1%
	紙	5,904,962 枚	7,684,673 枚	30.1%

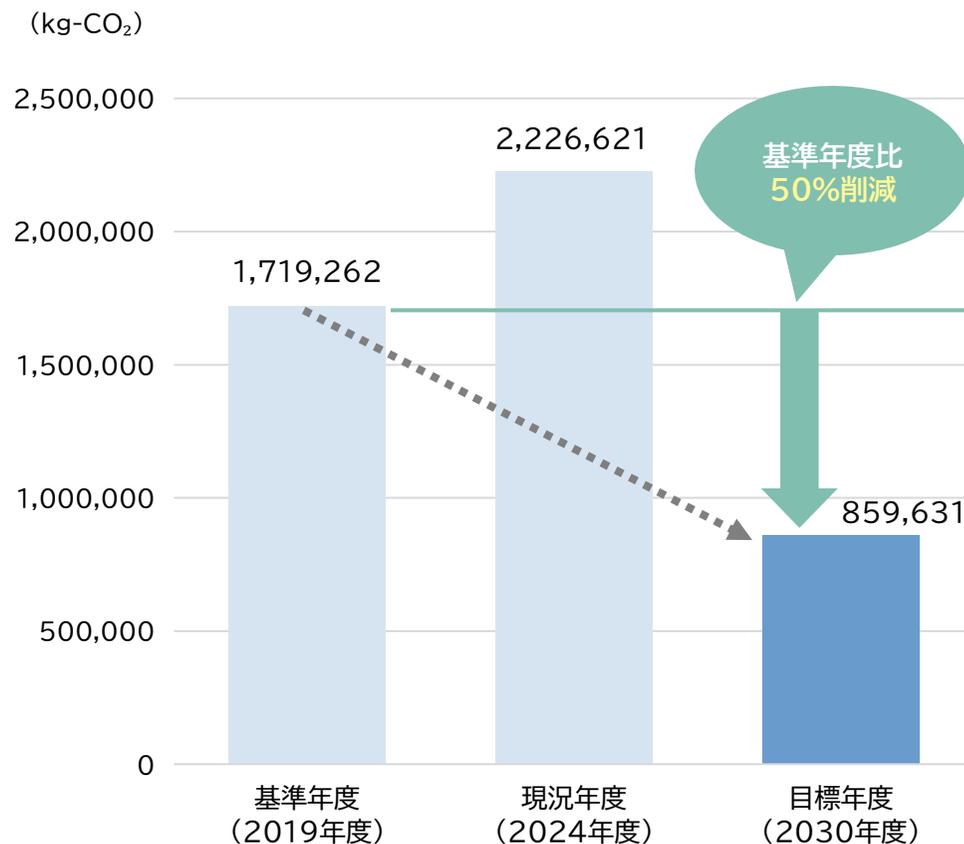
8-3 削減目標

令和3(2021)年10月に閣議決定された政府実行計画に掲げる目標が「令和12(2030)年度までに50%削減(平成25(2013)年度比)」と上方修正されたことを踏まえ、阿久比町の温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めます。

令和12(2030)年度までに、
2019年度比で温室効果ガス排出量
50%削減の実現を目指します。



職員一人一人の取組も重要です！
次ページ以降の「8-4 目標達成に向けた具体的な取組」に記載している取組を意識して過ごしましょう！



温室効果ガス削減目標(事務事業編)

8-4 目標達成に向けた具体的な取組

取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気及び燃料等のエネルギー等使用量の削減に重点的に取り組みます。

温室効果ガスの排出抑制に直接的に資する取組内容

次の取組項目は、阿久比町の事務・事業に直接的に資する取組です。

① 「使用量削減」に努める	
空調	<ul style="list-style-type: none">■ 空調は室温が冷房時28℃、暖房時20℃となるよう調節する。■ 運転時間は業務時間内とし、業務時間外の運転は基本的に停止する。■ 空調機フィルターの定期的な清掃など、保守管理を徹底する。■ クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房の使用抑制に努める。
機器	<ul style="list-style-type: none">■ 常時使用しない電化製品は、コンセントからプラグを抜く等の節電に努める。■ 長時間の離席時には、パソコンのスリープ機能等を活用する。■ 各部署の最後に退勤する者は、機器等の電源オフを確認する。■ 複合機をスリープモード・低電力モードに設定して使用する。■ パソコンを省電力モード・ダークモードに設定して使用する。■ シュレッダーの使用は、機密文書、個人情報を含む文書のみとする。

第8章 あぐいエコアクションプラン

① 「使用量削減」に努める

照明	<ul style="list-style-type: none">■ 業務時間外は、特別な場合を除き、必要最小限の点灯とする。■ 昼休み(正午から午後1時)は、窓口を除いて消灯を徹底する。■ 会議等で別室を使用する場合は、終了時間を設定する。
公用車	<ul style="list-style-type: none">■ 発進時の「ふんわりアクセル」(5秒で20km/hが目安)を徹底する。■ 車間距離にゆとりをもって、急加速・急減速の少ない運転を心がける。■ 減速時には、早めのアクセルオフをする。■ 適正な冷暖房の使用を心がける。■ 駐車時はエンジンを切る。■ 不要な荷物を下ろす。■ タイヤの空気圧など、日常点検・適正整備に努める。
移動	<ul style="list-style-type: none">■ 近距離は徒歩や自転車で移動する。■ 出張時等は、公共交通機関や相乗りの積極的な利用に努める。■ 公共交通を利用した通勤など、エコ通勤を心がける。
その他	<ul style="list-style-type: none">■ 定時退庁を心がけ、時間外勤務は最小限とする。■ 接客、物品運搬、緊急時等以外はエレベーターを使用しない。■ 来訪者及び施設利用者にも、省エネ対策への協力を呼びかける。■ 便座の設定温度を低くして使用する。

第8章 あぐいエコアクションプラン

② 「環境配慮」を推進する

施設設備等の改善

- 令和12(2030)年度までに設置可能な公共施設の約50%に太陽光発電設備を設置することを目指す。
- 令和12(2030)年度までに既存設備を含めて100%LED照明導入を目指す。
- 公用車の新規導入・更新については代替可能な電動車(EV、PHV、HV、FCV)がない場合等を除き、令和12(2030)年度までに全て電動車を目指す。
- 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。
- 令和12(2030)年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー由来の電力とすることを目指す。

政府実行計画の見直しについて

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。[現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定]
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- | | |
|--------|---|
| 太陽光発電 | ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。
✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。 |
| 建築物の建築 | ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となること目指し、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。 ※ ZEB Ready：50%以上の省エネを回った建築物 |

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- | | |
|---------|---|
| 公用車/LED | ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
※ 電動車は代替不可能なものを除く |
| 電力調達 | ✓ 2030年度までに各府県庁での調達電力の60%以上を再生電力とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。 |
| GX製品 | ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、率先調達する。
※ GX製品：製品単位の削減効果や削減貢献度が大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）が小さいもの |

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、フロン類の排出抑制に係る取組を強化
 - ✓ Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。
 - ✓ 職員にデコ活アクションの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
- ※ Scope 3 排出量： 直接排出量（Scope 1）、エネルギー起源間接排出量（Scope 2）以外のサプライチェーンにおける排出量

コラム 政府実行計画の改定

令和7(2025)年2月18日、政府実行計画が改定されました。阿久比町においても、政府実行計画が掲げる目標の達成を目指して、取組を推進します。



出典：環境省「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の概要」

第8章 あぐいエコアクションプラン

温室効果ガスの排出抑制に間接的に資する取組内容

次の取組項目は、阿久比町の温室効果ガス排出量に直接的に影響を与えるものではないため、温室効果ガス総排出量として換算はしませんが、社会全体の温室効果ガス総排出量の削減に寄与するものであることから、継続的に推進を図るものとします。

① 「使用量削減」に努める	
水	<ul style="list-style-type: none">■ 給湯室や洗車時の節水に努める。■ トイレ使用時の消音のための流水を避け、消音器を活用する。■ 設備更新時には自動水栓などの節水型水栓や節水型トイレを導入する。
紙	<ul style="list-style-type: none">■ 両面・割付などの機能を活用した印刷・コピーを徹底する。■ 文書配布の必要性を検討し、印刷部数を最小限にする。■ ミスコピーの防止に努める。■ 職員間で共有する文書はファイルサーバーやポータルサイト等を利用し、印刷が必要な場合は裏紙の利用を徹底する。■ 電子申請を推進し、紙での申請・通知を最小限とする。■ 電子媒体での回覧・保存、パワーポイント等の利用、タブレット端末の導入によるペーパーレス化を推進する。

第8章 あぐいエコアクションプラン

② 「3R」に努める

削減	<ul style="list-style-type: none">■ 個人ごみを排出しないよう努める。■ 再利用可能なマイボトル・マイ箸を推奨し、使い捨て容器などの消耗品使用を控える。■ 昼食時や会食時など、食べ残しに十分注意し食品ロス削減を徹底する。
再利用	<ul style="list-style-type: none">■ 使用済み封筒は、課内回覧用、庁内連絡用などに活用する。■ 詰め替え品や充電式乾電池など、繰り返し使用できる製品を選択する。■ イベント等で使用する備品(のぼり・パネル等)は、可能な限り再利用する。
再資源化	<ul style="list-style-type: none">■ ごみの分別を徹底し、可能な限りリサイクルに努める。■ 使い捨て製品の購入を抑制し、詰め替え可能な製品や再生品、リサイクルしやすい製品を選択する。

③ 「環境配慮」を推進する

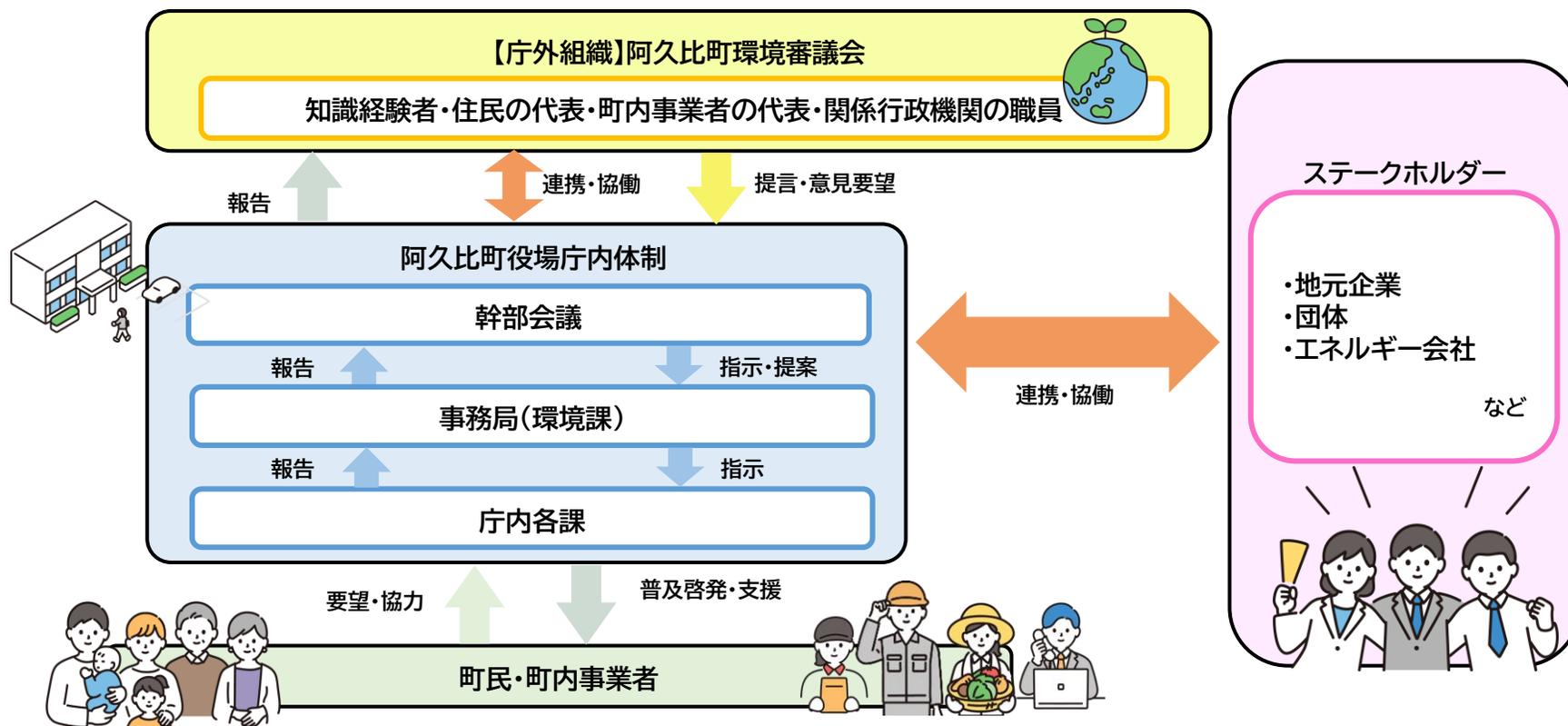
公共事業	<ul style="list-style-type: none">■ 環境負荷が少ない工法を選択するように努める。■ 建設副産物のリサイクル、廃棄物の削減、適正処理に努める。■ 環境に配慮した資材・建設機械の使用に努める。■ 公共施設の緑化に努める。
物品購入	<ul style="list-style-type: none">■ 国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づいて、環境負荷が少ない製品やサービスを選択する。■ 在庫数を把握し、適正な量を購入する。

第9章

計画の推進体制・進捗管理

9-1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。計画を着実に推進するため、「阿久比町環境審議会」にて計画の進捗状況を毎年度報告します。また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「幹部会議」において新たな施策や事業の拡充を検討します。



計画の推進体制

第9章 計画の推進体制・進捗管理

あぐいエコアクションプラン(事務事業編)

事務局(環境課)が計画の進捗管理を行い、幹部会議及び職員エコ対策研究会と連携を図ります。

幹部会議

- ・ 報告を受けて、取組に対して指示及び指導をする。

エネルギー管理統括者(建設経済部長)

- ・ 年度ごとに計画の実施状況、評価及び点検の結果等を幹部会議に報告する。

事務局(環境課)

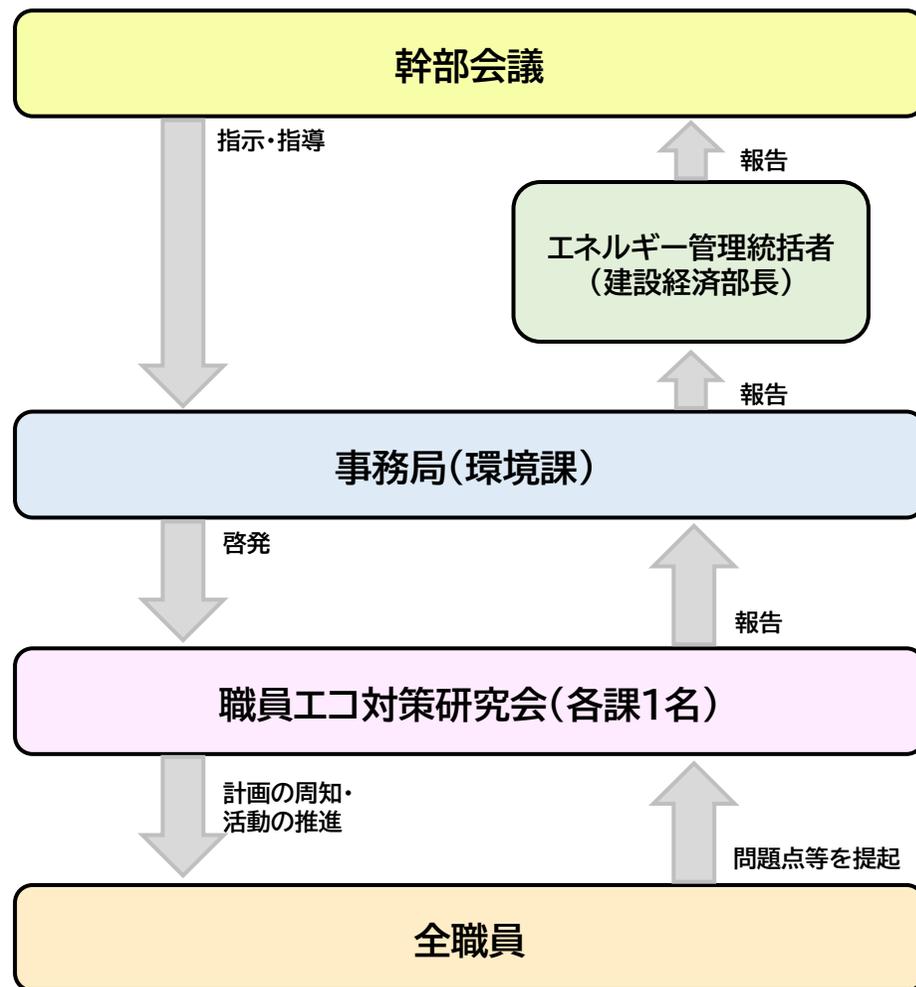
- ・ エネルギー等使用量を取りまとめ、エネルギー管理統括者へ報告する。
- ・ 取組状況の点検及び評価並びに計画の進捗管理をするとともに、職員への啓発をする。

職員エコ対策研究会(各課1名)

- ・ エネルギー等使用量の集計結果を所属長の承認を受け、毎月事務局へ報告する。
- ・ 課内職員へ計画を周知し、活動の推進を図るとともに、意見を取りまとめ、会議にて報告及び検討する。

全職員

- ・ あぐいエコアクションプランに取り組み、取組状況の問題点等を提起する。



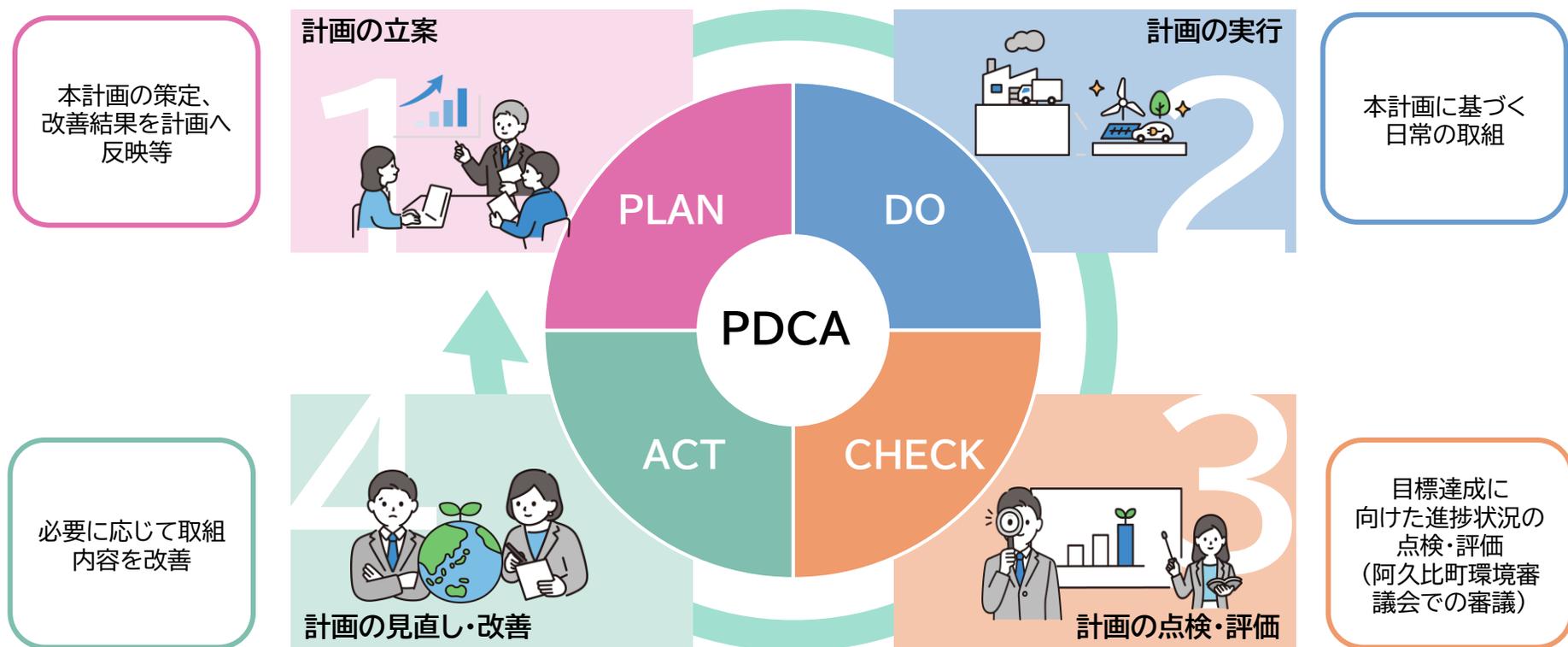
計画の推進体制(事務事業編)

9-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果については、町のホームページ等で公表を行い、町民、町内事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。



PDCAサイクル

資料編

1 阿久比町地球温暖化対策実行計画の策定経過

阿久比町環境審議会 委員名簿

審議会役職	氏名（敬称略）	所属団体	役職
会長	森 英夫	阿久比町いきいきクラブ連合会	会長
副会長	竹内 比名子	阿久比町教育委員会	委員
委員	今津 哲次	阿久比町商工会	会長
委員	竹内 誠敏	阿久比町行政協力員会	会長(草木区長)
委員	竹内 幸伸	阿久比町農業委員会	会長
委員	瀧塚 育子	あいち知多農業協同組合女性部阿久比地域部	部長
委員	尾角 達也	ユニー株式会社 アピタ阿久比店	店長
委員	神谷 宗孝	株式会社デンソー 阿久比製作所	所長
委員	澤田 和孝	愛知県知多県民事務所環境保全課	課長
委員	榊原 知恵子	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課	地域環境保全委員

阿久比町環境審議会 開催状況

期間	審議内容
令和7(2025)年11月21日	計画書素案の検討／アンケート調査結果報告／将来像の検討
令和8(2026)年2月19日	計画書最終案の提示・説明／全体総括

阿久比町地球温暖化対策実行計画 アンケート調査実施状況

アンケート期間	令和7(2025)年8月29日(金) ~ 9月26日(金)	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数 (回答率)
町民	1,000名 (住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上)	420件 (42.0%) (紙回答:273件 / WEB回答:147件)
事業者	100社 (町内事業者)	36件 (36.0%) (紙回答:21件 / WEB回答:15件)

阿久比町地球温暖化対策実行計画 事業者ヒアリング実施状況

調査方法	企業へ直接往訪もしくはZoomにて、ヒアリングシートを基に脱炭素に関する取組等を聴取		
調査対象	温室効果ガス排出量の多い事業者を中心とした町内事業者8者		
	製造業:5者	製造業 兼 建設業:1者	建設業:2者

2 二酸化炭素排出量の算出方法

現状の二酸化炭素排出量の算出方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算出しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算出方法の概要は、以下のとおりです。

部門	算出方法
産業部門 (製造業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業から排出されるCO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定 ・ 都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、阿久比町の製造品出荷額等を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 都道府県の製造業炭素排出量 / 都道府県の製造品出荷額等 × 阿久比町の製造品出荷額等 × 44 / 12</p>
産業部門 (建設業・鉱業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業・鉱業から排出されるCO₂は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、阿久比町の従業者数を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 都道府県の建設業・鉱業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 阿久比町の従業者数 × 44 / 12</p>
産業部門 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業から排出されるCO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、阿久比町の従業者数を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 阿久比町の従業者数 × 44 / 12</p>
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務その他部門から排出されるCO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、阿久比町の従業者数を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 阿久比町の従業者数 × 44 / 12</p>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭部門から排出されるCO₂は、世帯数に比例すると仮定 ・ 都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、阿久比町の世帯数を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 都道府県の家庭部門炭素排出量 / 都道府県の世帯数 × 阿久比町の世帯数 × 44 / 12</p>
運輸部門 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸部門(自動車)から排出されるCO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定 ・ 全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、阿久比町の保有台数を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台数 × 阿久比町の自動車車種別保有台数 × 44 / 12</p>
一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物から排出されるCO₂は、阿久比町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計 ・ 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO₂/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO₂/t)」を乗じて推計 <p><推計式> 阿久比町のCO₂排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率(0.028) × 2.29</p>

二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量＝現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

*経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

3 阿久比町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国・愛知県の情報を基に、阿久比町における気候変動の影響を評価しました。

分野・項目			国の評価			愛知県の評価			阿久比町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	○	○	A
		野菜(花き含む)	◆	●	▲	◇	○	△	B
		果樹	●	●	●	○	○	○	A
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	○	△	△	B
		畜産	●	●	▲	○	△	△	B
		病害虫・雑草	●	●	●	○	○	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	○	○	A
		食料需給	◆	▲	●	/	/	/	C
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	○	○	△	B
		病害虫	/	/	/	-	-	-	C
		特用林産物(きのこ類)	●	●	▲	○	○	△	B
	水産業	回遊性魚介類(海面漁業)	●	●	▲	○	○	△	C*
		増養殖業(海面養殖業)	●	●	▲	○	○	△	C*
沿岸域・内水面漁場環境等		●	●	▲	/	/	/	C	

※阿久比町は海に面していないことから、独自評価にてC評価とした。

資料編

分野・項目			国の評価			愛知県の評価			阿久比町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
水資源・ 水環境	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	○	△	△	B
		河川	◆	▲	■	◇	△	□	B
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	◇	△	△	C*
	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	○	○	A
		水供給(地下水)	●	▲	▲	○	△	△	B
		水需要	◆	▲	▲	◇	△	△	B
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	/	/	/	C
		自然林・二次林	●	●	●	○	○	○	A
		里地・里山生態系	◆	●	■	◇	○	□	B
		人工林	●	●	▲	○	○	△	B
		野生鳥獣の影響	●	●	■	○	○	□	B
		物質収支	●	▲	▲	○	△	△	B
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	○	△	□	B
		河川	●	▲	■	○	△	□	B
		湿原	●	▲	■	○	△	□	B
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	/	/	/	C
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	○	○	△	C*
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	/	/	/	C

※阿久比町は海に面していないことから、独自評価にてC評価とした。

資料編

分野・項目			国の評価			愛知県の評価			阿久比町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
自然生態系	その他	生物季節	◆	●	●	◇	○	○	B
		分布・個体群の変動	●	●	●	○	○	○	A
	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■	/	/	/	C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲	/	/	/	C
		サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	●	●	●	/	/	/	C
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■	/	/	/	C
自然災害・ 沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	○	○	A
		内水	●	●	●	○	○	○	A
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●	○	△	○	C*
		高潮・高波	●	●	●	○	○	○	C*
		海岸侵食	●	▲	●	○	△	○	C*
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	○	○	A
	その他	強風等	●	●	▲	○	○	△	B
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	/	/	/	C
	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	○	○	A
		熱中症	●	●	●	○	○	○	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	◇	△	△	B
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	○	○	△	B
		その他の感染症	◆	■	■	◇	□	□	B

※阿久比町は海に面していないことから、独自評価にてC評価とした。

分野・項目			国の評価			愛知県の評価			阿久比町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
健康	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	-	-	-	C
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲	/	/	/	C
		その他の健康影響	◆	▲	▲	/	/	/	C
産業・経済活動	製造業	-	◆	■	■	/	/	/	C
	食品製造業	-	●	▲	▲	/	/	/	C
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	◇	□	△	B
	商業	-	◆	■	■	/	/	/	C
	小売業	-	◆	▲	▲	/	/	/	C
	金融・保険	-	●	▲	▲	/	/	/	C
	観光業	レジャー	◆	▲	●	/	/	/	C
	自然資源を活用したレジャー業	自然資源を活用したレジャー等	●	▲	●	○	△	○	B
	建設業	-	●	●	■	/	/	/	C
	医療	-	◆	▲	■	/	/	/	C
	その他	海外影響	◆	■	▲	/	/	/	C
都市生活・国民生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	○	○	A
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●	/	/	/	C
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	○	○	A

4 用語集

あ 行	アメダス	「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨・風・雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO ₂)やメタン(CH ₄)といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると約265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。
	インフラ	社会・経済・国民生活を支える基盤やその設備。公共施設・交通・通信・水道・電力・ガスなど、生活に欠かせない基盤となるもの。
	ウェルビーイング	「well(よい)」と「being(状態)」からなる言葉。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
	ウォームビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	営農型太陽光発電	農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。
	エコドライブ	温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために、環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。
	温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
か 行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
	渇水	河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないこと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダム貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行うなど、利水者が平常時と同様の取水を行うことができない状態。
	活動量	一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L]等が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。

資料編

か 行	家庭エコ診断	効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電等に関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。
	環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
	環境配慮型商品	環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品。
	環境ラベル	製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言・シンボル・図形・図表等のこと。
	気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
	クールビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	コージェネレーション	天然ガス・石油・LPガス等を燃料として、エンジン・タービン・燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。
	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)	平成27(2015)年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、協議を重ねた結果、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。
さ 行	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等がある。
	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化。
	三フッ化窒素(NF ₃)	常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると約16,100倍。
	次世代自動車	「ハイブリッド車」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した、全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

資料編

さ 行	省エネ診断	省エネの専門家が、ビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	森林環境譲与税	市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。
	スマート農業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	ゼロカーボンアクション30	「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。
	ゼロカーボンシティ	「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする」旨を、首長が公表した地方自治体のこと。
た 行	脱炭素経営	気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。
	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。
	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策の推進に関する法律	通称「温対法」。地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
	治水	洪水・高潮等の水害を防ぐこと。
	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法のこと。火山地帯に多く、活動できるエリアに限られる。
	中小水力発電	水の力を利用して発電する水力発電のうち、中小規模のもの。出力10,000kW以上30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。
	デコ活	二酸化炭素を減らす・脱炭素(Decarbonization=デカーボナイズーション)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。

資料編

た 行	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
	都市計画マスタープラン	長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を明らかにするもの。
な 行	内水	洪水に対し、堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝・排水路・下水道等の水のこと。
	ネット・ゼロ	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。
は 行	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。
	バイオ炭	生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。 農地・林地・公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。
	バイオマス	生物資源(bio=バイオ)の量(mass=マス)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。
	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
	ヒートアイランド	緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体・施設・フードバンク等に寄付する活動。
	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途・法令・施工等)を満たさないもの」を除いたもの。

資料編

ま 行	メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産や、バイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。
ら 行	ライフライン	日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語(lifeline)の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。
	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。
	六フッ化硫黄(SF ₆)	無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。
わ 行	ワードクラウド	文章やアンケートの自由記述などに含まれる使用頻度の高い言葉を、出現回数に応じて大きさを変えて並べた図のこと。テキストデータを視覚的に分かりやすく表現する方法の一つ。
数 字 ・ ア ル フ ア ベ ット	3010 (さんまるいちまる)運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
	3R(スリーアール)	「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」の3つの頭文字「R」を取った総称で、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組のこと。
	5R (ファイブアール)	「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」、「Repair(修理する)」、「Refuse(ごみ発生の回避)」の5つの頭文字「R」を取った総称で、廃棄物の発生を未然に防ぎ、資源を循環させながら環境負荷を最小限に抑えるための取組のこと。
	AI (エーアイ)	「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。
	BAU (ビーエーユー)	BAUは「Business As Usual」の略語。(「現状すう勢」と同意。)今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現況年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。
	BEMS (バムス)	「Building Energy Management System(ビルエネルギー・マネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。
	COP(コップ)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
	EV (イーブイ)	「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称。自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。
	FCV(エフシーブイ)	「Fuel Cell Vehicle(燃料電池車)」の略称で、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない自動車。

FEMS (フェムス)	「Factory Energy Management System(ファクトリーエネルギーマネジメントシステム)」の略称。工場を対象として、受配電設備・生産設備のエネルギー管理、使用状況の把握、機器の制御を可能とする管理システム。
FIT(フィット)制度	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
FIP(フィップ)制度	「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
GX (ジーエックス)	「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
HEMS (ヘムス)	「Home Energy Management System(ホームエネルギーマネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。
HV (エイチブイ)	「Hybrid Vehicle(ハイブリッド自動車)」の略称で、エンジンとモーター、2つの動力を搭載しており、エネルギー源のガソリンを燃焼させ、エンジンを動かすことで走行する自動車。外部電源からの充電はできない。
IPCC (アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
PDCA(ピーディーシー エー)サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
PHV(ピーエイチブイ)	「Plug-in Hybrid Vehicle(プラグインハイブリッド自動車)」の略称で、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しない自動車。
REPOS (リーポス)	「Renewable Energy Potential System(再生可能エネルギー情報提供システム)」の略称。日本の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、2020年に開設したポータルサイト。
SDGs (エスディーゼーズ)	「Sustainable Development Goals」の略称。平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
V2H (ブイ・ツー・エイチ)	「Vehicle to Home(車から家へ)」の略称。電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)に蓄えられた電力を家庭用に活用する技術(システム)。

資料編

数字・アルファベット	ZEB (ゼブ)	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
	ZEH (ゼッチ)	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
	ZEV (ゼブ)	「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を指す。

自然と暮らしを調和させ
子どもたちに受け継ぐゼロカーボンのまち・あぐい

阿久比町地球温暖化対策実行計画

編集・発行

阿久比町 建設経済部 環境課

〒470-2292

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50

TEL 0569-48-1111(代表)

発 行

令和8(2026)年 3月
